

「令和8年度 国の施策に対する  
重点提案・要望」に係る措置状況  
(令和8年1月1日現在)

令和8年2月

千葉県

## ○本書の見方

千葉県では、令和7年5月に「令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望」を公表し、国に提案・要望を実施してきました。

令和7年12月26日に令和8年度政府予算案が閣議決定されたことから、これらの提案・要望事項に係る関連予算等について、国の措置状況（令和8年1月1日現在）を取りまとめました。

※本県が行った提案・要望について、本文中の点線囲み「-----」の中に、国から措置が講じられた内容を記載しています。

- ◇ 国の予算措置を求める要望に対し、予算案の計上があったもの  
⇒ 【予算】として、関係する予算事業名及び予算額等を記載しています。  
なお、予算額については、国全体の総額となります。
- ◇ 国の施策実施を求める要望に対し、施策対応があったもの  
⇒ 【施策】として、国が講じた施策等の内容を記載しています。
- ◇ 国の制度等の改善を求める要望に対し、制度改善があったもの  
⇒ 【改善】として、国が講じた措置の内容を記載しています。

# 目 次

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

|  |   |
|--|---|
| <b>1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立</b>                 |   |
| (1) 災害から県民を守る「防災県・千葉」の確立                       | 1 |
| ① 風害対策及び地震・津波対策の充実強化                           |   |
| ② 孤立集落対策や避難所の環境確保等の強化                          |   |
| ③ 被災者生活再建支援制度の適用対象区域の見直し・支給対象の拡大<br>及び事務の電子化推進 |   |
| ④ 国の防災体制の強化                                    |   |
| ⑤ 電力の安定供給に向けた取組                                |   |
| ⑥ 市町村の消防広域化に対する財政支援の強化                         |   |
| ⑦ 地域防災力の中核となる消防団の活性化                           |   |
| ⑧ 国民保護対策の推進                                    |   |
| (2) 災害に強い社会資本の整備                               | 9 |
| ① 道路ネットワークの機能強化等                               |   |
| ② 河川・海岸等における津波・高潮・耐震・水害対策の推進                   |   |
| ③ 千葉港海岸船橋地区の高潮及び耐震化対策の推進                       |   |
| ④ 医療機関等の防災力の強化と耐震化の促進                          |   |
| ⑤ 社会福祉施設の災害対策に伴う大規模修繕への財政的支援の拡充                |   |
| ⑥ 災害に強い水道施設の整備を促進するための支援の拡充                    |   |

## 2 くらしの安全・安心の確保

|   |    |
|---|----|
| (1) 交通安全県ちばの確立                                  | 16 |
| ① 通学路の安全・安心の確保及び地域の活力向上のための道路整備や<br>適正な維持管理等    |    |
| ② 通学における児童・生徒の安全確保に向けた取組とスクールバスの<br>運行に対する支援の強化 |    |
| (2) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保                        | 18 |
| ① 事故由来放射性物質を含む除去土壌及び廃棄物の速やかな処理                  |    |
| ② 東京電力福島第一原子力発電所におけるA L P S 処理水の処分に<br>関する対応    |    |
| (3) P F A S 対策                                  | 20 |
| (4) サイバー空間の脅威への対処能力の強化                          | 23 |

## II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

|   |    |
|---|----|
| <b>1 米国による関税措置への対応</b>                                  |    |
| (1) 米国による関税措置への対応                                       | 24 |
| <b>2 経済の活性化とさらなる飛躍</b>                                  |    |
| (1) 京葉臨海コンビナートの国際競争力とカーボンニュートラルの両立・<br>防災力等の強化に向けた支援の拡充 | 25 |
| (2) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者支援策の充実                           | 27 |
| (3) 人材の確保・定着・育成の積極的な推進                                  | 29 |
| (4) 物流における安定した輸送力の確保                                    | 30 |
| (5) 成田国際空港のポテンシャルを生かした成長・発展                             | 31 |
| (6) 成田国際空港の鉄道アクセスの充実                                    | 35 |

|                       |    |
|-----------------------|----|
| (7) 観光立県の推進           | 36 |
| ① 観光人材の確保及び観光DXの推進    |    |
| ② 外国人旅行者誘致及びMICE誘致の推進 |    |

|   |    |
|---|----|
| <b>3 稼げる農林水産業の推進</b>                            |    |
| (1) 力強い産地づくりのための支援                              | 38 |
| ① 農産物の合理的な価格形成に向けた取組の充実                         |    |
| ② 需要に応じた米生産の安定的・持続的な推進                          |    |
| ③ 農業の担い手及び担い手組織に対する支援予算の拡充と事業の改善                |    |
| ④ 漁場環境変化への対策強化                                  |    |
| ⑤ 有害鳥獣等の対策強化                                    |    |
| (2) 水産資源の適切な管理                                  | 44 |
| ① 改正漁業法に基づく新たな資源管理に向けた支援の強化                     |    |
| ② サンマ・マサバなどの国際水産資源の管理強化及び本県漁船の操業の安全確保           |    |
| (3) 農林水産物・食品等の輸出に対する支援                          | 47 |
| (4) 家畜伝染病に対する防疫体制の強化                            | 48 |
| (5) 地域の実情を踏まえた土地利用の最適化                          | 50 |
| <b>4 社会資本の充実とまちづくり</b>                          |    |
| (1) 首都圏中央連絡自動車道の建設推進                            | 51 |
| (2) 北千葉道路の早期整備                                  | 52 |
| (3) 新湾岸道路の計画の早期具体化                              | 53 |
| (4) 千葉北西連絡道路の計画の早期具体化                           | 54 |
| (5) 高規格道路等のネットワーク機能の充実                          | 55 |
| ・ 東京外かく環状道路の建設推進                                |    |
| ・ 京葉道路の渋滞対策の推進                                  |    |
| ・ 東京湾岸道路の整備推進                                   |    |
| ・ 国道51号等の直轄国道の整備推進                              |    |
| ・ 銚子連絡道路・長生グリーンラインなどの幹線道路網や県境橋梁等の整備促進           |    |
| ・ 重要物流道路に係る地方公共団体への支援等                          |    |
| (6) 富津館山道路の早期4車線化                               | 57 |
| (7) 東京湾アクアラインの更なる効果発揮                           | 58 |
| (8) JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現及びJR京葉線の輸送力増強 | 59 |
| (9) 東葉高速鉄道・北総鉄道の経営安定化に向けた支援の充実                  | 60 |
| (10) 地域公共交通の維持・確保                               | 61 |
| (11) ホームドアの整備による転落防止対策の促進                       | 62 |
| (12) 千葉港港湾計画に基づく埠頭再編等の推進                        | 63 |
| (13) 洋上風力発電事業における名洗港の活用に向けた整備の推進                | 64 |
| (14) 利根川及び江戸川の治水対策の推進                           | 65 |
| (15) 社会資本の適正な維持管理                               | 66 |
| ① 社会資本の整備や老朽化対策等の推進                             |    |
| ② 河川・海岸管理施設の維持管理・更新の推進                          |    |
| ③ 上下水道施設の老朽化対策の推進                               |    |
| (16) 九十九里浜における侵食対策の推進                           | 70 |
| (17) 水道事業の統合・広域連携の推進に向けた支援の拡充                   | 71 |
| (18) 工業用水道施設の更新・耐震化に対する支援の拡充                    | 72 |

### **III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実**

#### **1 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸**

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| (1) 医師・看護職員の養成・確保対策の推進                | 73 |
| (2) 医療体制の充実                           | 76 |
| (3) 効率的な医療提供体制の構築に向けた新たな地域医療構想の適切な見直し | 78 |
| (4) 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保             | 79 |
| (5) 訪日外国人等への医療提供に係る支援                 | 80 |
| (6) 国民健康保険の持続可能な安定的運営に向けた財政基盤の確立      | 81 |

#### **2 高齢者福祉と障害者福祉の充実**

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| (1) 介護人材及び障害福祉人材の確保・定着対策の推進 | 82 |
| (2) 老人福祉事業の運営への支援           | 85 |

### **IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立**

#### **1 こども・若者施策の充実**

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| (1) 保育所等の施設整備と運営に対する財源措置及び保育士の確保 | 86 |
| (2) こどもの医療費助成制度の創設               | 88 |
| (3) 子育て世帯の負担軽減                   | 89 |
| (4) 児童虐待防止体制の充実                  | 91 |
| (5) こどもの貧困対策の推進                  | 93 |

#### **2 教育施策の充実**

|   |     |
|---|-----|
| (1) 学校教育の充実のための教職員等の体制強化と専門スタッフ・外部人材の充実 | 95  |
| (2) 公立高等学校の教育環境の向上                      | 97  |
| (3) 多様な教育ニーズに対応した支援の充実                  | 99  |
| (4) 公立学校施設及び社会教育施設の整備に必要な財源の確保と学校機能の強化  | 100 |
| (5) 私立学校の運営等に対する支援策の充実                  | 101 |
| (6) 部活動の地域展開に係る地域スポーツ・文化芸術活動の環境整備支援     | 103 |

### **V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現**

#### **1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現**

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| (1) 女性活躍を推進する取組の充実・強化      | 104 |
| (2) 外国人の増加に対する取組の強化        | 105 |
| (3) L G B T 理解増進法に基づく取組の推進 | 107 |

### **VI 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造**

#### **1 環境の保全と豊かな自然の活用**

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進           | 108 |
| (2) 再生可能エネルギーの適切な導入等に向けた制度設計と運用 | 114 |
| (3) 印旛沼・手賀沼流域の水環境保全対策の推進        | 116 |
| (4) ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策        | 117 |

## ◎ 施策横断的な取組

### 1 DXの推進

|                           |           |     |
|---------------------------|-----------|-----|
| (1) デジタル施策の推進             | · · · · · | 118 |
| (2) 地方公共団体の情報システムの標準化・共通化 | · · · · · | 119 |

### 2 時代の変化に即した行政組織への変革

|                 |           |     |
|-----------------|-----------|-----|
| (1) 地方税財政の充実・強化 | · · · · · | 121 |
| (2) 地方分権の推進     | · · · · · | 123 |

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (1) 災害から県民を守る「防災県・千葉」の確立

##### ① 風害対策及び地震・津波対策の充実強化

提案・要望先 内閣府、国土交通省、文部科学省

千葉県担当部局 防災危機管理部



【提案・要望事項名】① 風害対策及び地震・津波対策の充実強化

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 電力供給網の予防保全を図るための危険木の事前伐採を迅速に進められるよう、国において自治体や電力事業者等の関係者間の役割及び費用負担の在り方を示すなど、必要な支援を行うこと。
- 2 猛烈な台風等による風害等の被害が甚大化する中、風害対策に必要となる科学的知見に基づいた被害想定を行うため、調査研究の充実・強化を図ること。
- 3 「首都直下地震対策特別措置法」に基づく緊急対策区域内の津波避難施設や避難路の整備など緊急に実施しなければならない事業について、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」と同等に補助率の嵩上げなど具体的な財政上の措置を講じること。
- 4 国が責任をもって S-net の観測データを活用した市町村ごとの津波高、津波到達時間、津波浸水域等の詳細な津波予測情報を配信すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1 【施策】 経済産業省

令和7年3月の総務省公表「倒木による停電予防のための樹木の事前伐採に関する調査結果報告書」を受け、令和7年10月に経済産業省と一般送配電事業者が来庁し、事前伐採の促進に向け県の現状や課題等について関係部署と情報交換を実施。

##### 4 【施策】 文部科学省

##### 「海底地震・津波観測網の構築・運用」

R8 当初 15億4,900万円の内数（前年度比1.00倍）

R7 補正 27億円の内数

海底地震津波・観測網（N-net・DONET・S-net）等を運用する。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (1) 災害から県民を守る「防災県・千葉」の確立

##### ② 孤立集落対策や避難所の環境確保等の強化

提案・要望先 内閣府（防災担当）

千葉県担当部局 防災危機管理部



【提案・要望事項名】② 孤立集落対策や避難所の環境確保等の強化

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 災害時に孤立のおそれがある地域における避難所の備蓄の強化や、通信手段・物資輸送手段の確保等の孤立集落対策に必要な費用に対する財政支援措置を講じること。
- 2 国の令和6年度補正予算において「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」が創設され、避難所の生活環境の抜本的な改善等について、交付金により財政支援措置されることとなったが、財政支援措置を継続するとともに、補助率・交付上限額の引き上げを行うこと。
- 3 大規模災害時に避難の長期化が見込まれる場合の広域的な避難が円滑に実施できるよう、広域避難のスキームづくりに取り組むこと。

#### 【国による措置等の状況】

##### 2 【予算】内閣府

「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」 R7 補正 1,000 億円の内数  
避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援。

##### 3 【施策】内閣府

「災害時においてホテル・旅館等を避難所として活用する際のガイドライン」  
(令和7年12月)

災害時にホテル・旅館等を避難所として円滑に活用することを目的に、ホテル・旅館等の確保方策やマッチング方法等についてとりまとめたもの。

「災害ケースマネジメントの普及・定着」 R7 補正 1,400 万円の内数  
今後作成予定のガイドラインを踏まえた、自治体による運営体制の構築、訓練の実施、運営マニュアルの作成等を支援し、優良事例の横展開を図る。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (1) 災害から県民を守る「防災県・千葉」の確立

③ 被災者生活再建支援制度の適用対象区域の見直し・支給対象の拡大及び事務の電子化推進

提案・要望先 内閣府

千葉県担当部局 防災危機管理部



#### 【提案・要望事項名】

③ 被災者生活再建支援制度の適用対象区域の見直し・支給対象の拡大及び事務の電子化推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 被災者生活再建支援制度の適用範囲について、一市町村でも適用対象となる場合には、法に基づく支援が被災者に平等に行われるよう、全ての被災市町村が支援の対象となるよう見直すこと。
- 2 被災者生活再建支援制度については、損害割合 30%以上の半壊が支給対象となっているが、損害割合 20%台の半壊を含め、半壊全てを支給対象とともに、支給対象の拡大に伴う財政支援措置を講ずること。
- 3 申請・審査・支給に至る一連の事務の電子化を推進すること。その際には、関係機関と連携し、申請者及び被災自治体にとって使いやすいシステムとすること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 3 【施策】内閣府

令和7年7月から本県、茂原市、長南町において、「被災者生活再建支援制度の電子化」に係る先行実証が開始された。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (1) 災害から県民を守る「防災県・千葉」の確立

##### ④ 国の防災体制の強化

|   |           |
|---|-----------|
| 提案・要望先  | 内閣府（防災担当） |
| 千葉県担当部局   | 防災危機管理部   |
|  |           |

【提案・要望事項名】 ④ 国の防災体制の強化 【新規】

#### 【具体的な提案・要望内容】

1 国が令和8年度中の設置を目指している防災庁について、災害発生時の司令塔機能の強化など、国の災害対応力の抜本的強化に向けた組織体制づくりを行うこと。

また、災害時には、初動対応の役割を中心的に担い、蓄積したノウハウを地方自治体に還元できるような組織体制づくりを行うこと。

2 国の防災体制を強化するための人員の拡充にあたっては、都道府県職員の割愛採用等の仕組みで恒久的な制度として創設するのではなく、直接国家公務員として必要な人材を採用し育成するなど、専門的な知識をもった職員の確保を図ること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1、2 【施策】 内閣官房

「防災立国の推進に向けた基本方針」（令和7年12月）

防災庁の機能と果たすべき役割や人材確保・育成も含めた組織体制の在り方などについて記載した方針を閣議決定。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

##### (1) 災害から県民を守る「防災県・千葉」の確立

###### ⑤ 電力の安定供給に向けた取組

提案・要望先 経済産業省

千葉県担当部局 防災危機管理部、環境生活部、商工労働部



【提案・要望事項名】 ⑤ 電力の安定供給に向けた取組

【具体的な提案・要望内容】

- 1 電力の安定供給は国民生活や経済活動にとって重要であることから、電力需給ひっ迫の事態が生じないよう、国が責任をもって、常に安定的な電力供給を確保できるよう対策を講じること。
- 2 電力需給ひっ迫のおそれが生じたときは、国として電力事業者と緊密に連携し、国民や企業等があらかじめ対応策を講じることが可能となるよう早期の段階で適切な情報提供を行うこと。

【国による措置等の状況】

#### 2 【施策】 経済産業省

国は、2025 年度冬季の電力需給対策を決定し、引き続き企業・家庭の省エネ対策を推進するとともに、電力需給ひっ迫時の産業界や自治体等の連絡体制を構築している。

なお、2025 年度冬季は全エリアにおいて安定供給に最低限必要な予備率 3%を確保できているため、事前の節電要請等を実施していない。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

##### (1) 災害から県民を守る「防災県・千葉」の確立

###### ⑥ 市町村の消防広域化に対する財政支援の強化

提案・要望先 総務省

千葉県担当部局 防災危機管理部



【提案・要望事項名】⑥ 市町村の消防広域化に対する財政支援の強化

【具体的な提案・要望内容】

1 消防体制の強化を図るため、消防広域化に取り組む市町村に対し、必要な財政支援を行うこと。また、普通交付税不交付団体に対しても、インセンティブとなる効果的な財政支援を行うこと。

2 財政支援措置（緊急防災・減災事業債）の期限を延長すること。

【国による措置等の状況】

2 【予算】総務省

自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、地方団体が単独事業として実施する防災・減災、国土強靭化の取組を一層推進できるよう、「緊急防災・減災事業債」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を令和12年度まで5年間延長。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (1) 災害から県民を守る「防災県・千葉」の確立

##### ⑦ 地域防災力の中核となる消防団の活性化

提案・要望先 総務省

千葉県担当部局 防災危機管理部



#### 【提案・要望事項名】⑦ 地域防災力の中核となる消防団の活性化

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 地域防災の要である消防団活動の活性化に向けて、若年層における消防団活動への理解促進とイメージアップが喫緊の課題であることから、若年層に対する情報発信を効果的に行うこと。
- 2 消防団が保有する車両総重量3.5トン以上の消防自動車を、普通免許で運転可能な3.5トン未満の消防自動車に更新するための経費を補助対象に加えること。

##### 【国による措置等の状況】

###### 1 【施策】総務省

「消防団入団促進広報事業」 R8 当初 1億4,000万円（前年度比1.00倍）

女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動の充実強化を図る。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (1) 災害から県民を守る「防災県・千葉」の確立

##### ⑧ 国民保護対策の推進

提案・要望先 内閣官房、総務省

千葉県担当部局 防災危機管理部



##### 【提案・要望事項名】 ⑧ 国民保護対策の推進

###### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 國際情勢が緊迫する中、国民保護対策に係る事業を円滑に推進するため、訓練の重要性や状況に応じた避難行動について、国民や事業者の理解が深まるよう、国として普及啓発及び広報の充実・強化を図ること。
- 2 武力攻撃に対する対応能力向上を図るため、全国瞬時警報システム（Jアラート）の改修などにより情報伝達の更なる迅速化を図るとともに、武力攻撃等の類型ごとの基本的な被害想定の提示など、実効的な訓練の実施に向けた支援を行うこと。
- 3 緊急一時避難施設を含めた避難施設の指定において、施設管理者の同意を得やすいよう、国として施設利用時における損害補償を制度化し、関係機関への働きかけを強化するとともに、地下シェルターの全国的な整備についての必要性も含めた実効性のある避難施設のあり方について示すこと。

###### 【国による措置等の状況】

##### 2 【施策】 内閣官房 デジタル庁

「情報通信技術調達等適正・効率化推進費」

R7 補正 2,299 億 1,300 万円の内数

##### 3 【施策】 内閣官房、総務省

「シェルター整備に関する省庁連絡会議 第2回幹事会」（令和7年6月）

内閣官房より、今後の全国におけるシェルターの確保に関して、目指すべきシェルターの在り方等を記載することとし、令和7年度末を目指す旨、説明があった。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (2) 災害に強い社会資本の整備

##### ① 道路ネットワークの機能強化等

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 ① 道路ネットワークの機能強化等

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 首都圏中央連絡自動車道や北千葉道路などの幹線道路ネットワークについては、ミッシングリンクの解消や、暫定2車線区間の4車線化を図り、シームレスな速達性・多重性を確保すること。また、高規格道路の代替機能を発揮する一般道路によるダブルネットワークの強化を推進すること。
- 2 緊急輸送道路網など地域防災力の強化に必要な道路ネットワークの整備や橋梁の耐震補強、無電柱化、道路法面の防災対策等の推進を図ること。
- 3 防災・減災、国土強靭化の取組みの加速化・深化を図り、国土強靭化基本計画に基づき確実に事業を実施できるよう、新たな国土強靭化実施中期計画においては、現行の対策を大きく上回る必要な事業・予算規模で策定し、今後の人件費等の高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 4 激甚化・頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化や災害対応に必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1、2 【予算】【施策】国土交通省

「道路整備」 R8 当初 1兆 6,783 億 4,100 万円の内数（前年度比 1.00 倍）  
R7 補正 4,084 億 5,400 万円の内数

##### 3 【予算】国土交通省

「国土強靭化（実施中期計画）関係」 R7 補正 1兆 2,346 億円の内数  
令和7年6月に策定された、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく取組の推進に必要な経費。

##### 4 【施策】国土交通省

「TEC-FORCE 等の国の災害支援体制・機能の拡充・強化」  
R8 当初 73 億円の内数（新規）  
TEC-FORCE 等の国の災害支援体制・機能の拡充・強化に必要な経費。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (2) 災害に強い社会資本の整備

##### ② 河川・海岸等における津波・高潮・耐震・水害対策の推進

提案・要望先 國土交通省、農林水産省

千葉県担当部局 県土整備部、農林水産部



#### 【提案・要望事項名】

##### ② 河川・海岸等における津波・高潮・耐震・水害対策の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 津波・高潮・耐震・水害対策については、港湾、海岸、河川、漁港等の多くの施設の早急な整備が必要であり、多大な事業費を要することから、必要な予算を確保すること。
- 近年、激甚化する水災害に対応するため、河川、海岸における治水対策、下水道をはじめとする内水氾濫対策の強化など、水害対策をより一層推進させるために必要な予算を継続的に確保すること。
- 災害ハザードエリアからの移転の支援について、近年の頻発化・激甚化する災害を踏まえ、災害のおそれのある区域からの移転制度について、既存の制度では対象外となる小規模の移転を可能とする制度の拡充について研究すること。
- 津波の遡上が予想される河川の既設水門等について、自動閉鎖や遠隔操作等の改良を進めるためには多大な事業費を要することから、財政支援を講じること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1、2 【予算】國土交通省

「治山治水（治水）」 R8 当初 8,647 億 6,100 万円の内数（前年度比 1.01 倍）  
R7 補正 3,460 億 5,300 万円の内数

「治山治水（海岸）」 R8 当初 323 億 2,100 万円の内数（前年度比 1.00 倍）  
R7 補正 171 億 3,600 万円の内数

「防災・安全交付金」 R8 当初 8,529 億 1,800 万円の内数（前年度比 1.01 倍）  
R7 補正 3,849 億 3,500 万円の内数

##### 1 【予算】農林水産省

「水産基盤整備事業」 R8 当初 738 億 2,900 万円（前年度比 1.01 倍）  
R7 補正 338 億 5,800 万円

##### 2 【予算】農林水産省

「農山漁村地域整備交付金」  
R8 当初 762 億 4,900 万円の内数（前年度比 1.00 倍）  
津波、高波、高潮等による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (2) 災害に強い社会資本の整備

##### ③ 千葉港海岸船橋地区の高潮及び耐震化対策の推進

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】③ 千葉港海岸船橋地区の高潮及び耐震化対策の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

千葉港海岸船橋地区の水門、排水機場及び護岸は建設から50年以上が経過し、老朽化が著しく、耐震性の確保も必要であるため、大規模で高度な技術を要する水門・排水機場及び護岸の改修について、国において整備を推進すること。

また、県が実施する水門、排水機場及び護岸の整備に必要な予算を確保すること。

#### 【国による措置等の状況】

#### 【施策】【予算】国土交通省

「港湾海岸事業」 R8 当初 152億5,400万円の内数（前年度比1.00倍）

R7 補正 94億200万円の内数

「防災・安全交付金」 R8 当初 8,529億1,800万円の内数（前年度比1.01倍）

R7 補正 8,101億8,400万円の内数

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (2) 災害に強い社会資本の整備

##### ④ 医療機関等の防災力の強化と耐震化の促進

提案・要望先 厚生労働省  
千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 ④ 医療機関等の防災力の強化と耐震化の促進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 発災前に土嚢を設置するなど、被害軽減策を講じる必要性が生じた場合、設置した土嚢の撤去等の原状復帰を含め、その際に活用できる補助制度を創設すること。また、医療施設等災害復旧費補助の対象について、分娩を取り扱う有床診療所などにも拡充すること。
- 2 災害時における連絡手段確保に向け、医療機関に対し非常用通信設備の整備を促進するため、「医療施設非常用通信設備整備事業」の対象医療機関を拡充すること。
- 3 災害に対する備えとして医療施設の耐震化を進めるため、現在の「医療提供体制施設整備交付金」における「医療施設等耐震整備事業」の補助制度について、補助基準額、対象面積及び基準単価を引き上げるとともに、I s 値0.6未満の病院を広く対象とするなどの拡充を図ること。
- 4 災害拠点病院以外の医療機関についても十分な備蓄が確保できるよう、備蓄倉庫の設置に活用できる補助制度を創設すること。
- 5 災害時においても適切な歯科保健医療活動ができるよう、「災害時歯科保健医療提供体制整備事業」を継続すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1～5 【予算】 厚生労働省

「災害医療体制の推進」 R8 当初 18億7,900万円（前年度比1.08倍）

災害拠点病院等や災害等のリスクの高い地域に所在する医療機関等の体制強化や施設整備に対する支援等を行う。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

##### (2) 災害に強い社会資本の整備

###### ⑤ 社会福祉施設の災害対策に伴う大規模修繕への財政的支援の拡充

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



##### 【提案・要望事項名】

###### ⑤ 社会福祉施設の災害対策に伴う大規模修繕への財政的支援の拡充 【新規】

##### 【具体的な提案・要望内容】

施設の耐震化や、備蓄倉庫・避難対応の部屋の設置など、防災機能の拡充を伴う大規模修繕への財政的支援を行うこと。

##### 【国による措置等の状況】

##### 【予算】厚生労働省

「社会福祉施設等施設整備費補助金」 R8 当初 40 億円（前年度比 0.80 倍）

R7 補正 101 億円

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」、「生活保護法」等の規定に基づく施設等の整備に要する費用の一部を補助。

また、障害者支援施設等の安全・安心を確保するため、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づき、耐震化対策、ブロック塀等対策、水害対策強化及び非常用自家発電設備対策を推進する。

加えて、水害等に備えた排水設備の改修費用を、新たに補助対象に加える。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 1 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

#### (2) 災害に強い社会資本の整備

##### ⑥ 災害に強い水道施設の整備を促進するための支援の拡充

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 総合企画部、企業局



#### 【提案・要望事項名】

##### ⑥ 災害に強い水道施設の整備を促進するための支援の拡充

#### 【具体的な提案・要望内容】

##### 1 水道施設の耐震化に関する支援の拡充

- (1) 水道施設の耐震化を加速させるため、下水道事業と比べ低い、防災・安全交付金等における水道施設の耐震化に係る事業の交付率を下水道事業並みに引き上げること。また、資本単価や水道料金に係る基準を引き下げる等、採択要件の緩和を図ること。
- (2) 同交付金の「水管橋耐震化等事業」について、補助対象として配水本管を加えること。
- (3) 同交付金等の「導水管・送水管複線化事業」について、河川横断箇所以外についても対象とすること。
- (4) 能登半島地震を受け、半島地域の水道施設の耐震化をより一層加速するため、水道施設の耐震化に係る補助事業について、半島振興対策実施地域に対する補助率のかさ上げ等の優遇措置をとること。

##### 2 水道施設の停電対策・浸水対策に関する支援の拡充

- (1) 水道施設における停電対策・浸水対策を強化するための補助制度である「水道施設機能維持整備費」事業について、継続し、補助率の引上げを行うこと。
- (2) 同事業について、小規模な施設を対象に加えることや、資本単価を引き下げること等、採択要件の緩和を図ること。

##### 3 災害に強い水道施設の整備に必要な支援の充実

- (1) 水道施設の耐震化や停電・浸水対策等を確実に進めるため、要望額に対して満額交付できるよう、必要な予算を確保すること。
- (2) 水道事業体における技術職員不足の状況を踏まえ、技術職員の確保及び育成のほか、水道施設の耐震化促進に資するデジタル技術やデザインビルド方式など業務効率化に係る支援の充実を図ること。

【国による措置等の状況】

1 【予算】国土交通省

「防災・安全交付金」R8 当初 8,529 億 1,800 万円の内数（前年度比 1.01 倍）  
R7 補正 3,849 億 3,500 万円の内数

なお、上下水道関係分については、翌年度要求額から一部事業の予算を前倒し、当年度補正予算としているため、令和8年度要求額の一部は令和7年度補正予算として配分されている。

令和8年度から新たに、漏水リスクが高く、かつ大口径管（口径 800mm 以上）や緊急輸送道路、軌道、河川下の埋設管など社会的影響が大きい管路の更新等に係る国庫補助制度が創設された。

2 【予算】国土交通省

「水道施設整備費」 R8 当初 204 億 1,700 万円の内数（前年度比 1.01 倍）  
R7 補正 1 億円の内数

水道施設における停電対策・浸水対策を強化するための補助制度を継続。

3 【予算】国土交通省

「防災・安全交付金」R8 当初 8,529 億 1,800 万円の内数（前年度比 1.01 倍）  
R7 補正 3,849 億 3,500 万円の内数

「水道施設整備費」 R8 当初 204 億 1,700 万円の内数（前年度比 1.01 倍）  
R7 補正 1 億円の内数

埼玉県八潮市で発生した下水道等に起因する道路陥没事故や人口減少の進行等を踏まえ、「強靭で持続可能な上下水道システムの構築」に向けた取組を上下水道一体で推進。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 2 くらしの安全・安心の確保

##### (1) 交通安全県ちばの確立

- ① 通学路の安全・安心の確保及び地域の活力向上のための道路整備や適正な維持管理等

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



#### 【提案・要望事項名】

- ① 通学路の安全・安心の確保及び地域の活力向上のための道路整備や  
適正な維持管理等

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 通学路をはじめとして誰もが安全に安心して通行できるように歩道整備や交差点改良、歩行者・自転車・自動車が適切に分離された自転車走行環境の改善等の交通安全対策について、引き続き必要な予算の確保を図ること。
- 2 交通渋滞の緩和、国際輸送の拠点などへのアクセス向上、救急医療機関への移動時間の短縮等、地域の活力向上、課題解決に必要な道路整備について、予算の確保を図ること。
- 3 予防保全を含む道路の老朽化対策に必要な予算を確保するとともに、効果的・効率的な点検を実施するため、引き続き、点検に関する新技術の開発などを推進すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1～3 【予算】 國土交通省

「道路整備」 R8 当初 1兆6,783億4,100万円の内数（前年度比1.00倍）

R7 補正 4,084億5,400万円の内数

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 2 くらしの安全・安心の確保

##### (1) 交通安全県ちばの確立

② 通学における児童・生徒の安全確保に向けた取組とスクールバスの運行に対する支援の強化

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 教育庁



【提案・要望事項名】② 通学における児童・生徒の安全確保に向けた取組とスクールバスの運行に対する支援の強化

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 スクールバスへの助成について、児童生徒の通学時における安全確保を目的とした運行への補助制度を創設すること。
- 2 また、遠距離通学児童生徒のための助成について、補助率を引き上げること。更に、対象要件である小学校4km、中学校6kmの通学距離を緩和し、補助開始から5年間と定められている補助対象期間を廃止すること。
- 3 通学路における児童・生徒の安全を見守る人材を確保するため、警備員等を活用する経費を学校安全体制整備推進事業の補助対象として加えるとともに、補助率の引き上げを図ること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1、2 【予算】文部科学省

「へき地児童生徒援助費等補助金」 R8 当初 22億円（前年度比1.05倍）

へき地等の小・中・高校生の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施する通学費・居住費等の修学支援について補助。

「スクールバス等の公共交通機関と連携した通学時の安全確保」

R8 当初 2,500万円（新規）

地域の公共交通機関と連携し、スクールバス等を活用した通学支援モデル事業を実施。

##### 3 【予算】文部科学省

「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」 R8 当初 2億1,200万円

（前年度比0.88倍）

学校、通学路の安全確保に向け、都道府県及び市町村が行う警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化の取組に対し補助。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 2 くらしの安全・安心の確保

#### (2) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保

- ① 事故由来放射性物質を含む除去土壌及び廃棄物の速やかな処理

提案・要望先 環境省

千葉県担当部局 防災危機管理部、環境生活部、農林水産部、県土整備部



#### 【提案・要望事項名】

- ① 事故由来放射性物質を含む除去土壌及び廃棄物の速やかな処理

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 除染等の措置により生じた除去土壌の処分については、国が放射性物質汚染対処特措法の基本方針で示す最終処分場の確保等を、責任をもって行うこと。  
また、同法に基づき策定された基準に従い自治体が行う処分に係る費用については、国が負担すること。
- 市町村等が保管している指定廃棄物については、国の責任において、安全・安心、かつ、速やかに処理を行うとともに、指定廃棄物の保管費用等は、国が引き続き、責任をもって負担すること。
- 放射性物質濃度が8,000ベクレル/kg以下の廃棄物の処理方法や、その安全性について、国民に広く説明を行うなど、廃棄物の処理が円滑に進むよう対策を講ずること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 2 【施策】環境省

###### 「放射性物質汚染廃棄物処理事業等（指定廃棄物の処理）」

R8 当初 185 億円の内数（前年度比 0.93 倍）

国が福島県内の指定廃棄物の処理を行う。また、県外の指定廃棄物を集約するための長期管理施設の整備に向けた取組等を推進する。

##### 3 【施策】環境省

###### 「放射性物質汚染廃棄物処理事業等（農林業系廃棄物の処理）」

R8 当初 8 億円の内数（前年度比 0.73 倍）

平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質に汚染された、農林業系廃棄物の処理を推進するため、市町村等が行う農林業系廃棄物処理に要する費用を国が補助する。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

## I 危機管理体制の構築と安全の確保

### 2 くらしの安全・安心の確保

#### (2) 放射性物質に対する県民の安全・安心の確保

② 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に関する対応

提案・要望先 経済産業省、農林水産省、国土交通省  
千葉県担当部局 防災危機管理部、商工労働部、農林水産部



【提案・要望事項名】 ② 東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に関する対応

#### 【具体的な提案・要望内容】

令和5年8月24日から開始されたALPS処理水の海洋放出に対し、次の対応をとること。

- 1 地域や業種それぞれの関係者等の懸念の声を直接聞き、対策の実施状況を確認の上、支援漏れを生じさせないよう、随時追加・見直しを行うこと。
- 2 業種別の損害賠償の実施に当たっては、実態に即した適切な賠償が行われるよう、東京電力を指導していくこと。
- 3 処理水の安全性を確保し、国内外に対して、科学的根拠に基づいた、透明性が高く分かりやすい情報を積極的に発信するとともに、引き続き輸入規制を実施している国・地域には、規制の撤廃を強く要請すること。
- 4 水産物の生産、加工、流通及び消費の各段階における対策について、実態を踏まえ、必要に応じて機動的に予算を確保するなどの支援を継続するとともに、観光関連産業において間接的影響が生じないよう、的確な対応を講じること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 3 【施策】総務省

「原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業費」

R8 当初 6億3,000万円（前年度比0.98倍）

エネルギー基本計画に基づき、国が原子力政策や福島第一原発事故の状況に関する情報発信、広聴活動を行う。

##### 【施策】農林水産省

「放射能物質影響調査推進事業」

R8 当初 6億8,800万円の内数（前年度比1.00倍）

水産物の安全性を確保するため、生産段階において放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、ALPS処理水の海洋放出について国民に不安が生じていることから、トリチウムの検査を実施し、検査結果の正確な情報を提供する。

##### 4 【施策】農林水産省

「水産業復興販売加速化支援事業」

R8 当初 37億300万円の内数（前年度比0.91倍）

被災地の水産加工業の販路回復の促進、販路拡大、経営力強化と安全実証への支援を行うとともに、外食店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組を支援する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### I 危機管理体制の構築と安全の確保

#### 2 くらしの安全・安心の確保

##### (3) PFAS 対策

提案・要望先 環境省、内閣府、農林水産省、国土交通省、消費者庁

千葉県担当部局 環境生活部、総合企画部、健康福祉部、農林水産部、企業局



##### 【提案・要望事項名】 PFAS 対策 【新規】

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 PFAS について、環境や食物連鎖を通じて健康等に影響を及ぼす可能性が指摘されていることから、引き続き国内外の健康影響に関する知見の集約に努めるとともに、新たな知見について速やかに情報提供すること。
- 2 公共用海域及び地下水に係る PFOS 及び PFOA の調査結果について解析・研究を進め、水質に係る評価指標の取扱いを早急に確立すること。
- 3 公共用海域及び地下水並びに水道水で PFOS 及び PFOA による汚染が発見された場合における排出源特定のための調査や汚染の拡散防止策、水道水における浄水過程での効果的な除去方法、浄水処理によって生じた PFOS 及び PFOA が含まれる残さの適切な取扱方法を、具体的に確立するとともに、地方公共団体等が行う対策に要する費用を助成すること。
- 4 PFOS 及び PFOA の土壤汚染の状況を踏まえ、土壤に係る評価指標及び土壤汚染対策（未然防止及び効果的・効率的な除去方法）の検討を進めること。  
また、令和5年7月に示された土壤中の PFOS 及び PFOA の暫定測定方法の精度の検証等を引き続き行った上で、測定方法を確立すること。
- 5 公共用海域や地下水の PFOS 及び PFOA による汚染が確認された場合において、その周辺の事業場・工場の設置者や土地所有者等（以下、「事業場の設置者等」という。）が、排出源特定のために国や地方公共団体が行う調査に協力する仕組みや、排出源であった場合に、事業場の設置者等が浄化対策やばく露防止対策を行う仕組みの構築を検討すること。  
併せて、浄化が困難な場合には、地方公共団体が行う飲用水対策などについて、事業場の設置者等に一定の負担を求める仕組みを検討すること。
- 6 PFOS 及び PFOA の水道水質基準項目への引上げに伴い、水道水の安全性確保のための検査体制の構築に向けて水道事業者等を支援するとともに、基準値を超過した場合における対策費用等に対する財政支援を拡充すること。

【国による措置等の状況】

1 【施策】 環境省

「PFAS 対策推進費」 R8 当初 1 億 8,900 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 9 億 4,400 万円

PFOS 等の濃度低減のための対策手法、環境中の存在状況に関する知見の充実を通じた安全・安心の確保を行う。

「総 PFAS 対策等検討事業」 R8 当初 5,000 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

諸外国の PFAS に係る規制や管理方策の動向などについて情報収集を強化し、我が国の規制・適正管理の在り方について検討する。

「水道水質・衛生管理の対策強化に係る調査検討費」

R8 当初 1 億 5,200 万円（前年度比 1.27 倍）

水道水源から蛇口の水までの安全対策の強化を図るため、PFAS 等の化学物質の科学的知見を収集し、リスク管理の在り方等について検討する。

「地方公共団体向けの PFAS ハンドブックの更新」（令和 7 年 12 月）

関連する省令の改正や新たな調査結果等の最新の状況を踏まえ、地方公共団体が PFAS 対策を行う上で参考するハンドブックが更新された。

1 【施策】 農林水産省

「農産物・加工食品の安全性向上措置の検証」

R8 当初 18 億 9,600 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

都道府県等が有害化学物質・有害微生物のリスク管理措置を導入するに当たり、地域の実態把握の取組や実態に即した安全性向上対策の有効性・実行可能性の現場での検証を推進。

「有害化学物質リスク管理基礎調査事業」

R8 当初 1 億 2,400 万円（前年度比 1.00 倍）

消費者の健康への悪影響を未然に防止するため、国が、農場や食品等の有害化学物質の汚染実態調査、事業者等と連携した低減対策等の策定を行うとともに、低減対策等の効果検証等を推進。

「安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス

研究推進事業」 R8 当初 5 億 1,000 万円（前年度比 0.85 倍）

国による農産物中の PFAS の分析法の確立、農地土壤、農業用水等からの PFAS 移行特性の解明に関する研究を実施。

2 【施策】 環境省

「PFAS 対策推進費」 R8 当初 1 億 8,900 万円（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 9 億 4,400 万円

PFOS 等の濃度低減のための対策手法、環境中の存在状況に関する知見の充実を通じた安全・安心の確保を行う。

【国による措置等の状況】

2 【施策】 環境省

「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直し」

(令和7年6月)

公共用水域等における要監視項目として設定されている PFOS 及び PFOA について、暫定指針値から指針値に取扱いが見直された。

3 【施策】 環境省

「PFAS 対策推進費」 R8 当初 1億8,900万円（前年度比1.00倍）

R7 補正 9億4,400万円

PFOS 等の濃度低減のための対策手法、環境中の存在状況に関する知見の充実を通じた安全・安心の確保を行う。

4 【施策】 環境省

「PFAS 対策推進費」 R8 当初 1億8,900万円（前年度比1.00倍）

R7 補正 9億4,400万円

PFOS 等の濃度低減のための対策手法、環境中の存在状況に関する知見の充実を通じた安全・安心の確保を行う。

「PFOS 等の濃度低減のための対策技術の実証事業」(令和7年7月)

土壤中の PFOS・PFOA 濃度を低減させる技術が公募の上、選定された。

6 【予算】 国土交通省

「水道施設整備費」 R8 当初 204億1,700万円の内数（前年度比1.01倍）

R7 補正 1億円の内数

水道事業者等が PFAS による水源汚染に対処するため、代わりの水源等の整備に要する費用を支援する。

PFOS 及び PFOA の水道水質基準化 (R8.4.1 施行) を踏まえ、PFAS 対策の補助対象自治体を拡大する。

# 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

- 1 危機管理体制の構築と安全の確保
- 2 くらしの安全・安心の確保
- (4) サイバー空間の脅威への対処能力の強化

提案・要望先 警察庁

千葉県担当部局 県警本部



【提案・要望事項名】 サイバー空間の脅威への対処能力の強化 【新規】

【具体的な提案・要望内容】

SNS 等を通じて犯罪の実行者を募集する「闇バイト」をはじめ、サイバー空間における脅威に的確に対処するため、高度な検査支援資機材の拡充及び警察職員の対処能力向上に向けた教養機会の一層の充実を図ること。

【国による措置等の状況】

【施策】 警察庁

「サイバー空間の脅威への対処」R8 当初 66 億 7,900 万円（前年度比 1.12 倍）

R7 補正 38 億 5,200 万円

高度化・複雑化するサイバー事案に的確かつ機動的に対処するため、検査・対処用資機材及び情報技術解析用資機材の整備等の推進などを行う。

「地方警察官の増員」

サイバー空間における対処能力の強化及び匿名流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化のため、令和8年度に地方警察官 475 人の増員を要求。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会资本の整備

#### 1 米国による関税措置への対応

##### (1) 米国による関税措置への対応

提案・要望先 経済産業省、農林水産省

千葉県担当部局 商工労働部、農林水産部



##### 【提案・要望事項名】 米国による関税措置への対応 【新規】

###### 【具体的な提案・要望】

- 1 米国に対し、今回の相互関税等の措置の見直しを求めること。
- 2 今回の関税措置がもたらす日本経済への影響等について分析を行い、県民等に対し情報提供するとともに、それを踏まえた対策を講じること。
- 3 相互関税措置の影響を受ける県内事業者に対する資金繰り支援、経営指導、価格転嫁の円滑化などによる取引適正化等、県内の産業や雇用への影響を最小限にする対策を講じること。
- 4 農林水産物の輸出に力を入れている産地の成長を妨げることがないよう、必要な対策と国内生産への悪影響を防ぐ対策を講じること。

###### 【国による措置等の状況】

- 1 【施策】 日本政府と米国政府が交渉し、日米合意が成立。

###### 2 【施策】 経済産業省

###### 「内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業」

R8 当初 4 億 3,000 万円（前年度比 1.00 倍）

国が、米国関税による内外の事業環境・市場動向等への影響やルールベースの国際経済秩序への影響等を正確に調査・分析し、今後の対外通商戦略を構築するうえで基礎となる情報を収集する。

###### 3 【施策】 経済産業省

###### 「中小企業資金繰り支援事業」 R8 当初 228 億円（前年度比 1.02 倍）

国が以下の取組等を実施。

- ・株式会社日本政策金融公庫に対して、基準利率と特別利率の利率差及び金利引下げ分について、財政措置を行うことで、中小企業・小規模事業者の資金需要に的確に応え、同公庫の融資事業の円滑な実施を図り、政策の実効性を確保。
- ・経営の安定に支障が生じている中小企業が民間金融機関からの融資を受ける際に、当該融資に保証を行い、債務不履行が生じた場合の損失を一部補填するほか中小企業に対する経営支援を促すため、信用保証協会が専門家派遣等により経営支援を行うことを支援することを通じ、中小企業の資金繰りの円滑化を図る。(R7 補正 152 億円)

###### 4 【施策】 農林水産省

###### 「農林水産物・食品の輸出に関する特別相談窓口の設置」(令和7年8月)

###### 「米国関税措置に関する輸出事業者等向け説明会の実施」(令和7年11月)

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 2 経済の活性化とさらなる飛躍

- (1) 京葉臨海コンビナートの国際競争力とカーボンニュートラルの両立・防災力等の強化に向けた支援の拡充

提案・要望先 経済産業省、厚生労働省  
千葉県担当部局 商工労働部、防災危機管理部



#### 【提案・要望事項名】

京葉臨海コンビナートの国際競争力とカーボンニュートラルの両立・防災力等の強化に向けた支援の拡充

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 素材・エネルギー産業の集積地である京葉臨海コンビナートの国際競争力の強化とカーボンニュートラルの両立に向け、各社が取り組む研究開発・設備投資や、コンビナートの強みを活かした企業間連携の取組を促すための必要かつ十分な支援策を講じること。
- 2 特に脱炭素化が難しい素材・エネルギー産業におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、水素等供給拠点整備への支援や、既存原燃料と低炭素水素等との価格差に着目した支援、また、CO<sub>2</sub>を回収して地下に貯留する CCS の導入に向けた支援については、莫大な費用が必要であり、国の責任において予算規模を拡充の上、継続的な財政措置を図ること。
- 3 「燃料等災害対応体制整備事業」は、製油所を中心の支援にとどまっていることから、石油産業以外の産業における生産施設・護岸等の強靭化に向けた取組も対象とするなどの支援の拡充を図ること。
- 4 コンビナートの保安・防災対策には、高度な知識や技術が要求されることから、保安を担う人材を事業者が育成・確保できるよう必要な支援を行うとともに、プラントの保安の高度化に向け、IoT や AI 等の新技術の導入促進に努めること。

【国による措置等の状況】

1 【予算】 経済産業省

「グリーンイノベーション基金事業」

R8 当初 2兆7,564億円（前年度比1.00倍）

国が基金を造成し、企業等に対して、研究開発・実証から社会実装までを継続して最長10年間の支援を実施するもの。

2 【予算】 経済産業省

「低炭素水素等供給拠点整備支援事業」 R8 当初 415億円（新規）

S+3E<sup>※</sup>を大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等の大規模な利用拡大につながり、様々な事業者に広く裨益する共用設備に対して支援を行う。

「水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業」

R8 当初 363億円（前年度比1.02倍）

S+3E<sup>※</sup>を大前提に、GX実現に資する、自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差を15年にわたり支援を行う。

※S+3E とは：安全性（Safety）、安定供給（Energy Security）、経済効率性（Economic Efficiency）、環境適合（Environment）のこと

「先進的 CCS 支援事業」

R7 補正 339億円

「先進的 CCS 事業」に関して、地上設備の詳細設計や貯留に有望な地域の試掘の支援等を行う。

3 【予算】 経済産業省

「燃料等災害対応体制整備事業」 R8 当初 9億4,000万円（前年度比0.94倍）

最大クラスの津波による浸水被害が想定される製油所等において、必要な漂流物対策や当該対策を講じるべき場所等に関する調査を実施する。

4 【施策】 経済産業省

「スマート保安実証支援事業」 R8 当初 1億円（前年度比0.40倍）

高圧ガス、電力、都市ガス、LPガス等の産業保安分野における中堅・中小事業者等へのスマート保安技術の導入を促進するため、国がスマート保安技術の導入に対する実証支援を行う。

令和5年度から令和9年度までの5年間の事業であり、国は、短期的には5件のベストプラクティス創出を、長期的には10件の認定高度保安実施者の創出を目指すとしている。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 2 経済の活性化とさらなる飛躍

##### (2) 地域経済を支える中小企業・小規模事業者支援策の充実

提案・要望先 経済産業省

千葉県担当部局 商工労働部



##### 【提案・要望事項名】地域経済を支える中小企業・小規模事業者支援策の充実

###### 【具体的な提案・要望内容】

1 政府が目指す「賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済」が確実に実現するよう、企業の生産性向上や適切な価格転嫁等の支援を切れ目なく実施すること。

また、人手不足や原材料価格の高騰の影響などにより、一部の中小企業では依然として厳しい状況にあることを踏まえ、人手不足への対応や原材料価格の安定、事業者への支援策等について、引き続き対策を講じること。

2 デジタル技術の導入、革新的サービス開発時に向けた設備投資など生産性向上のための支援策を継続するとともに、より多くの中小企業等が利用できるよう予算規模を拡充すること。

また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を検討する中小企業への支援の充実に向け、多岐に渡る課題の解決に必要となる高度なIT専門家を十分に活用できるよう、人材の育成を進めること。

3 中小企業等の受注機会を増大させるため、全府省で連携して、「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定められた措置等を着実に推進すること。

4 被災した中小企業等の早期の事業再建に向け、被災企業への補助事業が迅速に開始できるよう、デジタル技術を活用した手続きの簡素化等を含めた方策を検討すること。

5 信用保証制度は、中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化に寄与しているが、新たな保証制度の創設等により煩雑化し、金融機関や事業者にとって分かりにくい制度となっていることから、簡素化した制度とすること。

6 中小企業等の経営者の高齢化による廃業やそれに伴う雇用の消失は、地域経済における重要な課題であり、事業承継支援の取組をさらに強化するため、国の事業承継・引継ぎ支援センターにおけるエリアコーディネーターや相談員を増員し、伴走支援体制を拡充・強化すること。

【国による措置等の状況】

1 【施策】 経済産業省

「中小企業取引対策事業」 R8 当初 30 億円（前年度比 1.03 倍）  
R7 補正 7 億 6,000 万円

国が、取適法等に基づく書面調査の実施、中小企業の取引上の悩みに無料で相談員・弁護士が相談に応じる「下請かけこみ寺」の運営、取引実態の把握に係る中小企業へのヒアリング調査等を実施する。

「中小企業生産性革命推進事業」 R7 補正 3,400 億円

賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援等を実施。

2 【施策】 経済産業省

「デジタル・ロボットシステム技術基盤構築事業」

R8 当初 2 億 3,000 万円（前年度比 1.00 倍）

未導入領域におけるロボットの開発・実装を促進するため、製造業やサービス分野においてモジュール設計による高い汎用性と拡張性を備えたロボットシステムの開発を行うとともに、こうした開発アプローチを様々な分野向けのロボットへと波及させていくための基盤的な研究開発を実施。

「デジタル基盤整備事業」 R8 当初 86 億円（前年度比 1.05 倍）

国が（独）情報処理推進機構（「IPA」）を通じ、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理システムの高度利用の促進、情報処理に必要な知識及び技能の向上等を推進。

「産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業」

R8 当初 54 億円（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 57 億円

サイバー攻撃被害に対する対処支援や中小企業等によるサイバーセキュリティ対策の促進、サイバーセキュリティ人材の育成等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ対策を強化する。

4 【施策】 経済産業省

「経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業」

R8 当初 1 億 1,000 万円（前年度比 0.91 倍）

経済産業省の行政サービスのデジタル化を推進するとともに、法人に関するデータのオープン化やデータの利活用を推進するため、各種調査を実施する。

6 【施策】 経済産業省

「中小企業活性化・事業承継総合支援事業」

R8 当初 139 億円（前年度比 0.97 倍）

R7 補正 74 億円

全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施。

また、地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A 支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

- II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
- 2 経済の活性化とさらなる飛躍
- (3) 人材の確保・定着・育成の積極的な推進

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 商工労働部



【提案・要望事項名】 人材の確保・定着・育成の積極的な推進

### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 スキルのある人材の確保・定着に有効な職務給（ジョブ型人事）について、その導入に向けた取組が中小企業等においても進むよう、専門家への相談経費に対する補助金など、新たな支援制度を創設すること。
- 2 外国人材の円滑な受入れや定着のために不可欠な職場環境の整備に向けて、多様な民間サービスを利用する中小企業等の経費負担を軽減するための補助制度を創設すること。
- 3 障害者雇用の理解促進、障害者の定着や企業における環境整備支援等を一層充実させるため、障害者就業・生活支援センターの就労支援体制を強化するなど、企業及び障害者双方への支援のさらなる充実を図ること。

### 【国の措置等の状況】

#### 3 【施策】厚生労働省

「障害者の就労促進」 R8 当初 173 億円の内数（前年度比 1.05 倍）

障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している雇用ゼロ企業に対し、ハローワークが中心となって各種支援機関と連携し、企業ごとのニーズに合わせて、企業内の体制整備、求人条件の設定、求職者とのマッチング支援等の準備段階から採用後の定着支援まで障害者雇用を一貫して支援。

障害者就業・生活支援センターについては、障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図る。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

- II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
- 2 経済の活性化とさらなる飛躍
- (4) 物流における安定した輸送力の確保

提案・要望先 内閣府・経済産業省・国土交通省

千葉県担当部局 商工労働部



【提案・要望事項名】 物流における安定した輸送力の確保

### 【具体的な提案・要望】

「物流改革に向けた政策パッケージ」等に基づき、中長期的な対策として、物流の適正化・生産性向上をさらに進めるために策定された「2030 年度に向けた政府の中長期計画」における各種施策を着実に実施するとともに、その効果について検証すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 【施策】国土交通省

「物流の効率化」 R8 当初 25 億 4,500 万円（前年度比 1.06 倍）

R7 補正 57 億 3,000 万円

国が地域の産業振興等と連携し、鉄道、船舶、航空機、ダブル連結トラック等を活用した新モーダルシフトや地域の物流ネットワークの再構築を進める荷主・物流事業者の先進的な取組への支援等を実施。

「商慣行の見直し」 R8 当初 6,800 万円（前年度比 0.99 倍）

R7 補正 4 億 6,100 万円

令和 8 年 4 月 1 日の改正物流法の全面施行を見据え、国が荷待ち・荷役等時間の短縮や積載効率の向上等に向けた荷主・物流事業者に対する規制の執行体制の整備等を実施。

「荷主・消費者の行動変容」 R8 当初 1,000 万円（前年度比 0.5 倍）

R7 補正 8 億 3,500 万円

国が、物流統括管理者が主体となって複数の荷主・物流事業者間のデータの可視化・共有化を進める取組を支援し、物流コストに応じた運賃・商品価格の設定や物量の平準化などの物流改善を推進するほか、物流負荷の低減に向けて、物流に配慮した注文方法の普及促進や再配達の削減に向けた置き配サービスの事業者間連携等を進める事業者の先進的な取組を支援する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 2 経済の活性化とさらなる飛躍

##### (5) 成田国際空港のポテンシャルを生かした成長・発展

提案・要望先 法務省、国土交通省、総務省、財務省、農林水産省、  
文部科学省、経済産業省、厚生労働省

千葉県担当部局 総合企画部 県土整備部



【提案・要望事項名】 成田国際空港のポテンシャルを生かした成長・発展

#### 【具体的な提案・要望内容】

##### 1 成田空港を核とした国際的な産業拠点の形成と空港内外の一体的発展のためのまちづくり

###### (1) 産業拠点形成に向けた対応

- ① 成田空港を核とした地域において、国際競争力の強化に資する産業拠点を形成するため、本県と連携しながら、国としても主体的に取り組むこと。
- ② 地域未来投資促進法に基づく「成田新産業特別促進区域基本計画」において、空港周辺に集積を目指す産業として新たに位置付けた「精密機器」「航空宇宙」「健康医療」「農業」「観光」については、我が国の国際競争力の強化に資することから、基本計画における重点促進区域の設定など、県とともに取組を推進すること。

特に空港との親和性の高い産業分野である航空宇宙産業の集積については、財政措置などをはじめとした支援の拡充を行うこと。

###### (2) 航空・空港業界への人手不足への対応

更なる機能強化を支える人材の育成・確保に向けて、成田国際空港株式会社や航空会社等が行う採用活動、職場環境の改善や生産性の向上に資する取組を支援するとともに、国としても計画的に取り組むこと。

また、インバウンドの伸びに対応するC I Q\*について、入国手続きに相当な時間を要していることから、C I Q人材の確保・育成に取り組むこと。

\*税関：Customs、出入国管理：Immigration、検疫：Quarantine の頭文字を用いた略称

###### (3) 成田財特法を活用した地域づくり

成田財特法を活用した空港周辺地域の公共施設やその他の施設を第3滑走路の完成時期等を踏まえ計画的に整備していくため、国の補助率のかさ上げ額を別枠で確保し、必要な予算を確保するとともに今後も地元負担の軽減に協力すること。

###### (4) 空港の利便性の向上

更なる機能強化を生かし、成長著しいアジア等世界の成長力を我が国に取り込み、その効果を空港周辺地域はもとより県内外にしっかりと波及させるため、以下の事項について、取組を更に加速させること。

- ① 空港から県内外への交通アクセスを更に充実させるため、首都圏中央連絡自動車道（大栄・横芝間）については、令和8年度の開通を確実に達成させるとともに、成田国際空港及び周辺地域と圏央道を結ぶ新たなインターチェンジについて、地域活性化インターチェンジ制度を活用し速やかに連結許可を行い、新規事業化すること。
- ② 北千葉道路については、全線開通に向け、国施行区間の早期整備を図るとともに、県施行区間の整備に必要な予算を確保すること。また、圏央道と接続する銚子連絡道路等の整備についても、整備に必要な予算を確保すること。
- ③ 成田空港の更なる機能強化の効果を十分に發揮させる空港周辺道路の整備をするために、継続的・安定的に取組を進められるよう、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。

## 2 國際線ネットワークの充実・強化

我が国の国際競争力の強化に向けて海外需要を積極的に取り込む観点から、我が国の空の表玄関である成田空港がグローバルハブ空港としての役割をより一層発揮できるよう、成田空港の国際線ネットワークの充実・強化に取り組むこと。

とりわけ、グローバルハブ空港である成田空港がトランジットを含む航空需要に十分に対応できるよう、中国便をはじめとするアジア便のみならず北米便を充実・強化するなど、世界各都市と結ぶ路線の新設・拡充に積極的に取り組むこと。

## 3 更なる機能強化に際し四者協議会で合意した事項への対応

平成30年3月の国、千葉県、空港周辺9市町及び成田国際空港株式会社間での合意に基づき、以下の事項について、国の責任において確実に対応すること。

- (1) 更なる機能強化に合わせた空港周辺地域の環境対策・地域共生策について、合意内容の着実な履行に配慮すること。
- (2) 更なる機能強化に当たっては、適切に地域住民への情報提供を行う等、住民の理解と協力を得ながら進められるよう配慮すること。
- (3) 周辺対策交付金制度については、地元市町の意見も踏まえながら、活用状況等を検証し、必要な見直しを行うことで、より空港周辺地域の発展に資するものとすること。
- (4) 環境対策・地域共生策等の充実を図るため、財源確保策として、成田国際空港株式会社から国への配当を地域へ還元する仕組みをつくるなど、あらゆる方策を講じること。

## 4 空港の安全・安心

### (1) 航空機の運航に係る安全対策の強化

滑走路上の安全対策の徹底に加え、航空機の運航全般に関してあらゆる安全対策を強化し、事故防止に取り組むこと。

また、事案が発生した場合には、関係自治体等への速やかな情報共有を徹底すること。

(2) 航空機からの落下物防止対策の強化

航空機からの落下物防止対策について、地域住民の不安を解消するため、万全を期すこと。

また、事案が発生した場合には、関係自治体等への速やかな情報共有を徹底すること。

(3) 災害時における空港アクセスの強靭化

空港が有する災害に強い内陸空港としての強みを生かせるよう、国において空港にアクセスする鉄道、道路の強靭化に取り組むこと。

なお、風水害や大地震等、従来の想定を超える自然災害が増加していることから、今後の空港づくりに当たっては、こうした災害時においての対応を強化すること。

【国による措置等の状況】

1 【施策】国土交通省

「首都圏空港の機能強化等（成田空港）」R8 当初 179 億円（前年度比 1.13 倍）

（うち、空港整備勘定からの無利子貸付 100 億円）

成田国際空港株式会社に対して、政府無利子貸付金を活用し、B 滑走路の延伸及び C 滑走路の新設等の更なる機能強化を引き続き支援。

また、成田国際空港株式会社が行う B 滑走路の延伸及び C 滑走路の新設等の整備に関連した国の事業として、新管制塔の整備、無線施設の移設等を実施。

1 (1) 【予算】経済産業省

「次期航空機開発等支援事業」 R8 当初 150 億円の内数（前年度比 1.85 倍）

海外の整備拠点を利用せざるを得ない状況にあるエンジン MRO について、部品修理や整備後の試運転設備等の導入により、国内で一貫して整備可能な体制を構築する。

1 (2) 【施策】国土交通省

「人材確保・育成、待遇改善等の取組の推進（グランドハンドリングにおける人材確保・育成等）」 R8 当初 8,000 万円の内数（前年度比 0.47 倍）

航空・空港関係事業者が実施する、空港ごとの合同就職説明会、外国人材の更なる活用に向けた多言語対応、航空整備士の確保に向けた広報活動等や、空港業務人材の教育訓練等の取組を国が支援。

1 (2) 【施策】法務省

「インバウンド増加を踏まえた厳格かつ円滑な出入国審査の推進のための体制強化」 R8 当初 343 億 9,300 万円の内数（前年度比 1.37 倍）

厳格かつ円滑な入国審査を実現し、急増する訪日外客数に的確に対応するため、国が出入国管理体制強化に係る環境整備等を実施。

1 (4) 【施策】国土交通省

「道路整備」 R8 当初 1 兆 6,783 億 4,100 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 4,084 億 5,400 万円の内数

【国による措置等の状況】

3 【施策】国土交通省

平成 30 年 3 月 13 日に締結された「成田国際空港の更なる機能強化に関する確認書」に基づく、滑走路の増設等とともに必要な環境対策等が引き続き実施されている。

また、令和 7 年度には、空港会社を中心に国、県、市町で連携して、更なる機能強化の進捗・スケジュールや更なる機能強化に伴う環境対策・地域共生策についての対話型説明会（オープンハウス）が開かれ、地域住民への情報提供が行われている。

4 【施策】国土交通省

「羽田空港での航空機衝突事故を踏まえた更なる安全・安心対策の推進」

R8 当初 1 億円（空港整備勘定 33 億円）（前年度比 1.40 倍）

羽田空港航空機衝突事故対策検討委員会の「中間取りまとめ（令和 6 年 6 月 24 日）」として提言された、更なる安全・安心対策を速やかに実現するため、滑走路誤進入に係る注意喚起システムの強化等の必要な取組を推進する。

「空港アクセス鉄道の整備・機能強化への支援」

R8 当初 5 億 2,500 万円（新規）

成田空港の発着容量拡大も見据え、鉄道事業者が実施する、空港アクセス鉄道の輸送力増強や速達性向上、混雑緩和等の取組について、計画検討、調査・設計への支援や利子補給を行う。

また、輸送力増強の方策として、列車の増発、長編成化、ボトルネック解消のための鉄道施設の改良などを検討するとともに、単線区間が制約となり、必要な輸送力及び利便性が確保できない場合には、当該区間の複線化についても検討を進める。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

- II 千葉経済圏の確立と社会资本の整備
- 2 経済の活性化とさらなる飛躍
- (6) 成田国際空港の鉄道アクセスの充実

提案・要望先 國土交通省  
千葉県担当部局 総合企画部



### 【提案・要望事項名】成田国際空港の鉄道アクセスの充実

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 将来の空港需要の拡大に対応した発着回数50万回化に向けて、第3滑走路の整備等が進められている成田国際空港について、グローバルハブ空港としての役割をより一層發揮できるよう、鉄道アクセスの充実に係る整備スキームの検討を関係機関・事業者と早期に進めること。  
成田国際空港と都心・羽田空港方面間の更なる輸送力増強及び速達性等のアクセス利便性向上に向けて、都心への直結線や新駅の整備等、具体的な方策について、関係機関・事業者と調整し、国の責任において整備を進めること。
- 2 現在、既にピーク時間帯の混雑が著しい空港第2ビル駅の混雑緩和の方策について、関係機関・事業者との検討を継続して進めるとともに、必要な整備に係る財政的支援を強化すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1 【施策】国土交通省

###### 「空港アクセス鉄道整備等調査支援事業」

R8 当初 4億5,500万円の内数（新規）

###### 「空港アクセス鉄道整備費利子補給金」

R8 当初 7,000万円の内数（新規）

オーバーツーリズム対策や成田空港の発着容量拡大も見据え、鉄道事業者が実施する、空港アクセス鉄道の輸送力増強や速達性向上、混雑緩和等の取組について、計画検討、調査・設計への支援や利子補給を行う。

##### 【施策】国土交通省

###### 「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」

空港会社や鉄道事業者、自治体などで構成する「今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会」において、鉄道アクセスの充実に向けた議論が行われており、令和7年6月に公表された中間とりまとめでは、空港周辺の単線区間の解消など、輸送力増強や都心とのアクセス向上に向けた方策について、更に検討を進めていくこととされた。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 2 経済の活性化とさらなる飛躍

##### (7) 観光立県の推進

###### ① 観光人材の確保及び観光DXの推進

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 商工労働部



##### 【提案・要望事項名】

###### ① 観光人材の確保及び観光DXの推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

1 感染症収束に伴い、観光・宿泊客数が概ねコロナ前の水準に回復する一方で、本県の観光・宿泊業界においては、従前からの課題である人材不足が顕在化している。

そこで、国において、観光・宿泊業における人材不足解消に向けて、外国人材の活用に向けた支援など効果的な人材確保対策を行うこと。

2 また、地域の観光に関わる様々な主体による観光事業の的確かつ戦略的な展開や、観光・宿泊施設等の生産性向上・経営改善のためには、ビッグデータをはじめとする各種データの利活用やデジタル技術の効果的な活用が重要である。

そこで、「宿泊旅行統計調査」等、国が収集する観光客の動向等の調査結果の公表内容の充実や地域観光に関わる様々な主体がビッグデータを利活用しやすい環境整備の推進とあわせ、観光DXに取組む観光・宿泊事業者への補助制度を拡充すること。

##### 【国による措置等の状況】

###### 1 【施策】国土交通省

「観光地・観光産業における省力化・省人化等推進事業」

R7 補正 25億5,000万円

観光地・観光産業における省力化・省人化等の推進のため、省力化設備への投資支援や外国人材の確保・定着の支援、宿泊業における従業員の待遇改善策の検討などの対策を総合的に実施。

###### 2 【施策】国土交通省

「観光統計の整備」 R8 当初 6億9,300万円（前年度比1.03倍）

エビデンス・ベースによる観光施策の企画・立案などのため、国が宿泊旅行統計調査、インバウンド消費動向調査、旅行・観光消費動向調査を行う。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 2 経済の活性化とさらなる飛躍

##### (7) 観光立県の推進

###### ② 外国人旅行者誘致及びMICE誘致の推進

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 商工労働部



##### 【提案・要望事項名】

###### ② 外国人旅行者誘致及びMICE誘致の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

1 インバウンド需要の更なる拡大が期待される中、その需要を確実に取り込むとともに地域へ波及させるため、国が提供する海外市場における消費者の旅行動向の情報や分析結果等について、情報の鮮度や量をさらに充実させること。

また、「インバウンド消費動向調査」における「旅行消費単価」について、外国人旅行客による都道府県内での消費の実態を的確に反映する内容とするよう見直しを図ること。

2 MICEの誘致推進に向けて、コンベンションビューローにおける専門人材の育成への支援を充実させること。また、有望な海外のMICE商談会についての情報提供など、MICEイベントの新規開拓を効率的に進めるための支援を充実させること。

##### 【国による措置等の状況】

###### 1 【施策】国土交通省

###### 「戦略的な訪日プロモーションの実施」

R8 当初 136 億 2,700 万円（前年度比 2.48 倍）

日本政府観光局（JNTO）において、全国各地域と各国のマッチングや地域への伴走を行うとともに、インフルエンサーの活用などの取組みを通じて、様々な国や地域からの訪日を促進するプロモーションを実施。

###### 2 【施策】国土交通省

###### 「MICE 誘致・開催促進事業」 R8 当初 12 億 9,700 万円（前年度比 1.48 倍）

MICE 開催の促進のため、国が MICE 誘致体制の抜本的強化、日本政府観光局（JNTO）のマーケティング展開などの事業を実施。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 稼げる農林水産業の推進

##### (1) 力強い産地づくりのための支援

- ① 農産物の合理的な価格形成に向けた取組の充実

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部



##### 【提案・要望事項名】

- ① 農産物の合理的な価格形成に向けた取組の充実 【新規】

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 農産物の合理的な価格形成に向け、国において実効性が確保される仕組みとすること。
- 2 消費者や流通・加工・小売業者などの関係者に対し、円滑な価格転換への理解促進を図ること。

##### 【国による措置等の状況】

###### 1、2 【施策】 農林水産省

「合理的な価格の形成」 R8 当初 2億100万円の内数（前年度比3.47倍）

「円滑な価格転換に向けた適正取引推進・消費者理解醸成対策事業」

R7 補正 3億5,000万円の内数

食料の持続的な供給に向けて、合理的な費用を考慮した価格形成及び消費者への理解醸成を図る関係者の取組を後押しする。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 稼げる農林水産業の推進

##### (1) 力強い産地づくりのための支援

###### ② 需要に応じた米生産の安定的・持続的な推進

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部



【提案・要望事項名】② 需要に応じた米生産の安定的・持続的な推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

需要に応じた米生産の安定的・持続的な推進のため、以下の対策を講じること。

- 1 県段階で設定する主食用米の生産目安を実効性のあるものとするため、より実態に即した需給見通しを策定すること。
- 2 「水田活用の直接支払交付金」の見直しにあたっては飼料用米をはじめとする新規需要米等の利用実態を踏まえた上で施策の検証を十分に行い、意欲ある農業者が将来にわたり安心して営農に取り組めるようにすること。
- 3 産地交付金について、地域の実情に応じた転換が進むよう都道府県の水田面積に応じた配分とすること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 3 【改善】 農林水産省

###### 「水田活用の直接支払交付金等」

R8 当初 2,752 億円の内数（前年度比 0.96 倍）

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 稼げる農林水産業の推進

##### (1) 力強い産地づくりのための支援

###### ③ 農業の担い手及び担い手組織に対する支援予算の拡充と事業の改善



##### 【提案・要望事項名】

###### ③ 農業の担い手及び担い手組織に対する支援予算の拡充と事業の改善

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 地域の農業を支える主要な担い手等が必要とする農業施設や機械の整備支援事業に対する予算の拡充を図ること。
- 2 配分基準ポイントについて、ポイント獲得の均衡が図られるよう、経営面積の目標基準を全ての品目で拡大率へ統一するなど、見直しを図ること。

##### 【国による措置等の状況】

###### 1 【予算】 農林水産省

「農地利用効率化等支援事業※」 R8 当初 10 億 8,700 万円

「地域農業構造転換支援事業※」 R8 当初 29 億 2,000 万円の内数

※昨年度は、「農地利用効率化等支援交付金」として 19 億 8,600 万円措置

「担い手への農業用機械・施設の導入」

R7 補正 122 億 8,600 万円の内数

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に必要な機械・施設の導入等を支援する。

###### 2 【改善】 農林水産省

「地域農業構造転換支援事業」

成果目標を選択できるようになり、経営面積の拡大に限らず、生産性の向上などに取り組むことで、事業を活用できるようになった。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 稼げる農林水産業の推進

##### (1) 力強い産地づくりのための支援

###### ④ 漁場環境変化への対策強化

提案・要望先 國土交通省、農林水産省

千葉県担当部局 県土整備部 農林水産部



##### 【提案・要望事項名】 ④ 漁場環境変化への対策強化

###### 【具体的な提案・要望内容】

漁場環境変化による漁業への影響軽減に向け、次の取組を実施すること。

- 1 本県沿岸沖合域では、海水温の上昇等により、漁獲の対象となる魚種が変化していることから、漁法や漁獲対象種の複合化・転換等の対策を進めること。
- 2 本県沿岸域では藻場の消失範囲が急速に拡大していることから、簡易で効率的な食害魚駆除手法に関する研究や社会的な関心を高めるための働きかけを進めること。
- 3 東京湾では貧酸素水塊による水生生物の生息環境の悪化や一部海域で栄養塩不足によるノリの色落ちが生じていることから、漁業被害軽減のための研究や浅場造成等に引き続き取り組むこと。

###### 【国による措置等の状況】

###### 1 【予算】 農林水産省

###### 「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」

R8 当初 29 億 5,000 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

漁業の省エネ化や環境負荷の低減、新たな課題である不漁問題への対応、収益性の向上と適切な資源管理を両立のため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援する。

###### 「漁業構造改革総合対策事業」

R8 当初 1 億 7,900 万円の内数（前年度比 0.15 倍）

R7 補正 65 億円の内数

新たな漁労技術等を組み入れた高性能漁船の導入、定置漁業者等による操業転換、沿岸漁業者による協業化・法人化、マーケットイン型養殖業等の収益性向上に向けた実証の取組を支援する。

###### 2 【施策】 農林水産省

###### 「水産基盤整備事業（水産基盤整備調査）」

R8 当初 5 億 1,600 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

水産庁直轄事業による藻場の食害防除対策及び増殖手法の開発、全国協議会の開催等による研究成果の共有。

###### 3 【施策】 農林水産省

###### 「豊かな漁場環境推進事業」

R8 当初 1 億 3,800 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

海域ごとの赤潮・貧酸素水塊や栄養塩類不足による漁業被害への対策技術の開発・実証・高度化を行う。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 稼げる農林水産業の推進

##### (1) 力強い産地づくりのための支援

##### (5) 有害鳥獣等の対策強化

提案・要望先 環境省、農林水産省

千葉県担当部局 環境生活部、農林水産部



【提案・要望事項名】 ⑤ 有害鳥獣等の対策強化

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 鳥獣被害防止総合対策交付金について、以下の対策を講じること。
  - (1) 市町村の対策協議会が進める防護柵設置等に必要な予算を確保すること。
  - (2) 捕獲個体処理加工施設（焼却施設等）について、近年の資源価格等の高騰を踏まえ、整備費助成の基準額を引き上げるとともに、設置後のランニングコスト（運営費）についても助成対象とすること。
  - (3) 有害鳥獣の農地や市街地への出没が増加する一方で、人口減少や少子高齢化により有害鳥獣対策を担う人材不足の深刻化が見込まれることから、労務費等の財政的支援に留まらない実効性のある新たな担い手確保の方策を講じること。
- 2 改正鳥獣保護管理法で新設される市街地での緊急銃猟について、自治体の責任は重大となることから、「出没対応マニュアル」の作成支援や必要な情報提供（説明会を含む）等を早期に実施するとともに、警察当局との協力体制の構築、市町村職員と都道府県職員との役割や、委託を受け緊急銃猟を行う者の責任の範囲の明確化などにより、事前準備や安全面の確保を含めた緊急時の現場対応が円滑に実施できるよう配慮すること。
- 3 有害鳥獣の効果的な捕獲が可能となるよう、生息場所や行動様式などの野生鳥獣の生態解明及び精度の高い生息数推計手法を確立すること。
- 4 有害鳥獣の個体数の適切な管理等に資するため、様々な条件下で使用可能なドローンなど、ＩＣＴを活用したより効果的な監視・捕獲機材や化学的防除技術、繁殖抑制技術などを開発すること。
- 5 自衛隊OB等に対して鳥獣被害防止活動への参加を促すなど、鳥獣被害対策の従事者を確保するための支援を充実させること。
- 6 外来生物の侵入防止と早期防除を図るため、以下の対策を強化すること。
  - (1) 特定外来生物について国による防除や自治体への財政的支援等の強化
  - (2) 特定外来生物を含む外来生物の生息状況の把握及び有効な防除手法の開発と普及
  - (3) 特定外来生物以外の外来生物の遺棄・放逐等に対する規制の創設
  - (4) 外来生物の輸入・持込みの規制を検討すること
- 7 特定外来生物キヨンを根絶するため国が主体的に取り組むこと及びキヨンを狩猟獣化すること。

【国による措置等の状況】

1 【予算】 農林水産省

「鳥獣被害防止総合対策交付金」 R8 当初 99 億円（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 68 億円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援。

2 【施策】 環境省

「指定管理鳥獣対策事業費」

R8 当初 52 億 5,000 万円の内数（前年度比 26.25 倍）

R7 補正 48 億 6,300 万円

指定管理鳥獣の保護・管理強化のため、専門人材の育成・配置や緊急銃猟実施体制の構築を支援。

4 【施策】 農林水産省

「鳥獣被害防止総合対策交付金」 R8 当初 99 億円（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 68 億円

シカやイノシシ、サル、クマ、鳥類等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や人材育成、侵入防止柵の省力的な管理、ジビエ利用拡大等を支援。

5 【施策】 環境省

「鳥獣保護管理対策費」

R8 当初 17 億 1,100 万円の内数（前年度比 2.62 倍）

R7 補正 6 億 1,100 万円の内数

クマ等の鳥獣の保護・管理の強化に向けた調査や管理の方針の検討、鳥獣保護管理の担い手の確保・育成の推進等の改正鳥獣保護管理法の着実な施行に係る費用。

6 【施策】 環境省

「外来生物対策費」 R8 当初 12 億 3,300 万円の内数（前年度比 2.01 倍）

R7 補正 6 億円の内数

地方公共団体が行う特定外来生物の防除等を支援。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 稼げる農林水産業の推進

##### (2) 水産資源の適切な管理

- ① 改正漁業法に基づく新たな資源管理に向けた支援の強化

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部



##### 【提案・要望事項名】

- ① 改正漁業法に基づく新たな資源管理に向けた支援の強化

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 ステップアップ方式による TAC 管理や TAC 管理魚種の拡大については、漁業者が過去から取り組んできた自主的管理の成果を資源評価に反映するなどして、関係者の十分な理解と協力を得て進めること。
- 2 TAC 管理のため必要となる資源評価や漁獲管理に伴う業務量の低減を図るため、「漁獲情報システム」の稼働を早急に実現するとともに、資源評価精度の向上に必要な予算を確保すること。
- 3 TAC 管理が先行導入されているクロマグロについて、次の取組を強化すること。
  - (1) 沿岸域への来遊量が増加している状況を踏まえ、国際委員会では、引き続き小型魚と大型魚の増枠に向けた交渉を進めること。
  - (2) 資源量が増加する中、漁獲枠を遵守するため、休漁や採捕したクロマグロを放流する漁業者の負担が増大していることから、負担に見合う支援を強化すること。

【国による措置等の状況】

1 【施策】農林水産省

「新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業」

R8 当初 6 億 2,300 万円の内数（前年度比 0.88 倍）

「水産資源調査・評価推進事業等」

R8 当初 77 億 9,100 万円の内数（前年度比 1.12 倍）

「海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築」

R7 補正 11 億 3,500 万円

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC 管理・IQ 管理の運用に必要な体制の強化、資源管理協定の高度化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進。

また、海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、最大持続生産量（MSY）をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動要因の解明を推進。

さらに、TAC の消化状況をリアルタイムで共有するプログラムを開発するとともに、従来の資源管理の取組を検証し、改良するための取組を支援。

2 【施策】農林水産省

「スマート水産業推進事業」

R8 当初 6 億 1,700 万円の内数（前年度比 0.94 倍）

R7 補正 6 億 5,300 万円の内数

「海洋環境の変化に対応した資源調査・管理体制の構築」

R7 補正 11 億 3,500 万円

「スマート水産業情報システム強化緊急事業」

R7 補正 10 億 5,000 万円の内数

漁獲情報等の電子的な収集体制の強化等に対応したシステムの運用保守や生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援を推進。また、漁獲情報等の電子的な収集体制の強化、資源評価・管理の高度化に対応したシステムを整備。

3 【施策】農林水産省

「新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業」

R8 当初 6 億 2,300 万円の内数（前年度比 0.88 倍）

「漁業収入安定対策事業」

R8 当初 159 億 9,500 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 183 億 5,000 万円の内数

「広域浜プラン緊急対策事業」

R7 補正 13 億 1,000 万円の内数

計画的に資源管理・漁場改善に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入の合理化を推進。

太平洋くろまぐろの全体の漁獲実績の増加や今後の漁獲枠の増加見込みを踏まえ、くろまぐろに係る強度タイプの条件見直しを措置。

また、基金を活用し、漁業者に対し、混獲回避のための休漁、混獲回避のための機器等の導入、混獲したくろまぐろの放流にかかる作業に対する支援等への助成を実施。

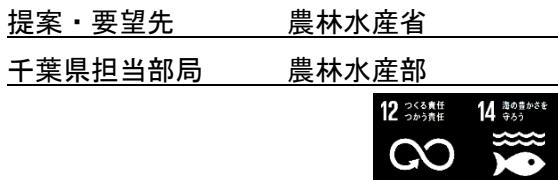
## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 稼げる農林水産業の推進

##### (2) 水産資源の適切な管理

② サンマ・マサバなどの国際水産資源の管理強化及び本県漁船の操業の安全確保



【提案・要望事項名】 ② サンマ・マサバなどの国際水産資源の管理強化及び本県漁船の操業の安全確保

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 国際水産資源であるサンマ、マサバ及びカツオは本県の水産業にとって最も重要な魚種であるが、公海等での外国漁船による漁獲も多いため、関係国と共同で資源評価の精度向上と資源管理の強化を図ること。
- 2 併せて、近年、日ソ地先沖合漁業協定に基づくロシアの大型漁船の操業が、本県漁船の操業する海域で行われ、過去に漁具被害が発生していることから、引き続き、本県漁船の操業の安全確保を図ること。

##### 【国による措置等の状況】

###### 1 【施策】 農林水産省

「新ロードマップに基づく資源管理等高度化促進事業」

R8 当初 6 億 2,300 万円の内数 (前年度比 0.88 倍)

R7 補正 1 億 3,000 万円の内数

改正漁業法の下、資源管理体制の構築を推進するため、「資源管理の推進のための新たなロードマップ」等に基づき、TAC 管理・IQ 管理の運用に必要な体制の強化、資源管理協定の高度化等を行うとともに、国際資源の管理体制構築を推進。

「水産資源調査・評価推進事業等」

R8 当初 77 億 9,100 万円の内数 (前年度比 1.12 倍)

R7 補正 11 億 3,500 万円の内数

海洋環境の変化に対応できる精度の高い資源評価を行うため、調査船調査、市場調査、漁船活用型調査等によるデータの収集及び資源評価の高度化の取組により、資源調査・評価の体制を強化し、最大持続生産量 (MSY) をベースとする資源評価の実施、資源の水準及び動向の判断、不漁等を含む資源変動要因の解明を推進。

###### 2 【施策】 農林水産省

ロシア漁船の操業については、日ロ漁業委員会で日ロ双方の操業条件等を協議している。令和 7 年 11 月～12 月に開催された第 42 回会議では、令和 8 年の操業条件等について合意に至らず、引き続き協議を行うことになった。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 稼げる農林水産業の推進

##### (3) 農林水産物・食品等の輸出に対する支援

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 農林水産部、商工労働部



【提案・要望事項名】 農林水産物・食品等の輸出に対する支援

【具体的な提案・要望内容】

輸入規制を実施している中国や香港、台湾などの諸外国・地域に対して、食品等の安全性に関する正確な情報を十分に提供するとともに、科学的根拠に基づかない過剰な措置を早期に撤廃すること。

【国による措置等の状況】

【施策】 農林水産省

令和7年11月21日（金）、台湾において、日本産食品に対する輸入規制措置の撤廃が発表され、本県を含む5県産の農林水産物・食品に対する放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付は不要になった。

「輸出環境整備推進事業」 R8 当初 12億4,300万円（前年度比0.96倍）

R7 補正 7億3,300万円

農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出手先国・地域で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出手先国・地域が求める食品安全規制等への対応の強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施。

また、補正予算において、更なる輸出の拡大のため、特に緊急的な対応が必要となる取組を支援。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 3 稼げる農林水産業の推進

##### (4) 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

|               |                       |                      |                             |                   |
|---------------|-----------------------|----------------------|-----------------------------|-------------------|
| 提案・要望先        | 農林水産省                 |                      |                             |                   |
| 千葉県担当部局       | 農林水産部                 |                      |                             |                   |
| 2 養豚を<br>せどりに | 9 農業と地産直結の<br>事業をつくろう | 11 住み続けられる<br>まちづくりを | 13 農林水産に<br>貢献的な財産を<br>守りたい | 15 間の豊かさも<br>守りたい |

【提案・要望事項名】 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

#### 【具体的な提案・要望内容】

##### 1 家畜伝染病に係る防疫制度の見直し

- (1) 開放畜舎だけでなく、最新の設備・技術を導入したウインドウレス畜舎においても家畜伝染病が発生している状況にあることから、発生の原因と感染経路の究明を国主導で早急に行うこと。
- (2) 連続・大規模発生に備えて、都道府県の枠を超えて、家畜防疫員が速やかに派遣される仕組みのほか、作業人員や資機材等の輸送手段、焼却施設の確保などの広域的な防疫体制を整備すること。
- (3) 十分な人員確保と円滑な農場作業を実施可能な民間業者を育成すること。
- (4) 自衛隊の災害派遣について、国において基本的な考え方を整理すること。

##### 2 家畜伝染病の発生に対応した支援の拡充

- (1) 家畜伝染病予防法第16条の本旨に基づき、家畜の所有者が殺処分等の防疫措置に必要な人材や機材などを確保して主体的に防疫措置を講ずる場合について、更なる財政支援や効率的な手法の周知などを行うこと。
- (2) 県が要した経費について国庫補助率を引上げるとともに、防疫措置に係る県・市町村職員の時間外勤務手当等についても、財政支援の対象ができるよう制度を検討すること。
- (3) 家畜伝染病の発生時において、経営的に被害を受けるものの国の支援の対象外となる農家や、生産物の流通等に係る関連事業者にも多額の損失が生じるため、これらの者に対する経営継続に向けた財政支援を行うこと。

【国による措置等の状況】

1 【施策】農林水産省

「消費・安全対策交付金」

R8 当初 18 億 9,600 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 4 億 8,200 万円の内数

家畜衛生の推進に係る費用を国が負担するもの。

令和 8 年度予算において、県が行う民間事業者の育成研修に係る支援を補助対象として明記された。また、各都道府県で委託を行っている業者の情報をとりまとめ、全国に情報共有された。

また、令和 7 年度補正予算において、感染リスクを下げるための取組として、野鳥対策等が補助対象に追加された。

「自衛隊の災害派遣要請に関する考え方」（令和 7 年 5 月）

令和 7 年 5 月 30 日付け農林水産省消費・安全局 動物衛生課長通知で、自衛隊の派遣は、都道府県の行政機能の維持が困難な場合に限るとの考え方方が示された。

2 【予算】農林水産省

緊急時の円滑な鶏肉処理体制の構築に向けた取組などを支援する、国産畜産物安心確保等支援事業において、食鳥処理事業者に対する支援が拡充され、令和 7 年 7 月 22 日から施行された。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備 3 稼げる農林水産業の推進 (5) 地域の実情を踏まえた土地利用の最適化

提案・要望先 農林水産省

千葉県担当部局 総合企画部 商工労働部 農林水産部 県土整備部



【提案・要望事項名】 地域の実情を踏まえた土地利用の最適化

【具体的な提案・要望内容】

農地の総量確保を定めた農業振興地域の整備に関する法律については、本年4月に改正されたところであるが、その運用に当たっては、地方の地域づくりやまちづくりを十分に尊重し、地域の実情に応じた柔軟な対応が可能となるよう配慮すること。

【改善】農林水産省

「農業振興地域制度に関するガイドライン」及び「農用地等の確保等に関する基本指針」を改正（令和7年6月27日）

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (1) 首都圏中央連絡自動車道の建設推進

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 首都圏中央連絡自動車道の建設推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 県内唯一の未開通区間である大栄から横芝間については、令和8年度までの開通見込みを確実に達成すること。
- 2 県境から大栄間の4車線化については、令和8年度までの開通に向け、また、事業化されている横芝・東金間の4車線化については、一日も早く完成するよう、確実に事業を進めること。
- 3 4車線化未事業化区間については、「成田空港の更なる機能強化」による交通量の増加に対応するため、「高速道路における安全・安心基本計画」の優先整備区間に選定し、早期事業化を図ること。
- 4 成田国際空港及び周辺地域と圏央道を結ぶ新たなインターチェンジについて、「地域活性化インターチェンジ制度」を活用した連結許可に向け、必要な協力と助言を行うこと。
- 5 (仮称) かずさインターチェンジについては、かずさアカデミアパークへのアクセス強化のためにも、早期整備を図ること。
- 6 神崎パーキングエリア(仮称)については、令和8年度までの供用に向け、確実に整備を進めること。また、山武パーキングエリア(仮称)については、早期供用を図ること。
- 7 銚子連絡道路や長生グリーンラインなどインターチェンジへのアクセス道路が確実に整備されるよう必要な予算を確保すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1～3、5～6 【施策】 國土交通省

「道路整備」 R8 当初 1兆6,783億4,100万円の内数 (前年度比1.00倍)

R7 補正 4,084億5,400万円の内数

##### 7 【予算】 國土交通省

「道路整備」 R8 当初 1兆6,783億4,100万円の内数 (前年度比1.00倍)

R7 補正 4,084億5,400万円の内数

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (2) 北千葉道路の早期整備

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 北千葉道路の早期整備

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 北千葉道路（市川・松戸）については、事業が円滑に進むよう県と沿線市で最大限支援していくので、早期整備を図ること。また、専用部には有料道路事業制度の更なる活用により、財源を計画的に確保するなど、整備を加速させること。
- 2 市川市から船橋市間の未事業化区間については、沿線市が地籍調査を推進するなど事業実施環境を整えていくので、国による早期事業化を図ること。また、早期整備を図るため、専用部については、直轄事業と有料事業の合併施行とすること。
- 3 印西市から成田市間は、早期開通及び4車線化に必要な予算を確保すること。
- 4 国道464号の全線の直轄編入を図ること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1、3 【施策】【予算】国土交通省

「道路整備」 R8 当初 1兆6,783億4,100万円の内数（前年度比1.00倍）

R7 補正 4,084億5,400万円の内数

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

- II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
- 4 社会資本の充実とまちづくり
- (3) 新湾岸道路の計画の早期具体化

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 新湾岸道路の計画の早期具体化

【具体的な提案・要望内容】

- 1 新湾岸道路については、外環道高谷ジャンクション周辺から蘇我インターチェンジ周辺ならびに市原インターチェンジ周辺までの湾岸部において、多車線の自動車専用道路として、早期に計画の具体化を図ること。
- 2 沿線市と連携し、地域の理解が深まるよう、地元調整など積極的に役割を果たしていくので、有識者委員会における助言等を踏まえ、早期に概略ルートや構造の検討を進めること。
- 3 千葉県と東京都を結ぶ区間についても検討を進め、計画の具体化を図ること。

【国による措置等の状況】

1～2 【施策】 國土交通省

「新湾岸道路有識者委員会」において、概略ルート・構造案が提示。

3 【施策】 國土交通省

「道路整備」 R8 当初 1兆6,783億4,100万円の内数（前年度比1.00倍）

R7 補正 4,084億5,400万円の内数

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (4) 千葉北西連絡道路の計画の早期具体化

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 千葉北西連絡道路の計画の早期具体化

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 千葉北西連絡道路については、つくば野田線以北から国道464号付近までの間（野田市～印西市）において、核都市広域幹線道路の機能を兼ね備えた、多車線の自動車専用道路として、早期に計画の具体化を図ること。
- 2 千葉北西連絡道路の概略計画の策定に向け、県、沿線市は、地域住民に必要性・整備効果等を情報提供するとともに、交通課題や要望等の意見を把握するなど、地域の理解が深まるよう役割を果たしていくので、早期に概略ルート・構造の検討を進めること。
- 3 千葉北西連絡道路延伸部（国道464号以南）の計画についても検討を行うこと。

#### 【国による措置等の状況】

#### 2 【施策】国土交通省

- 令和7年4月から6月まで、沿線市（野田市、柏市、我孫子市、印西市、白井市、取手市）の市役所や集客施設などで、オープンハウス（パネル展示を中心とした情報提供）が行われた。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (5) 高規格道路等のネットワーク機能の充実

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



##### 【提案・要望事項名】 高規格道路等のネットワーク機能の充実

##### 【具体的な提案・要望内容】

###### 1 東京外かく環状道路の建設推進

(1) 東京外環自動車道（以下、「外環道」という。）の京葉道路との接続部である京葉ジャンクションについては、京葉道路千葉方面と外環道高谷方面とを連絡するランプの整備を進め、早期にフルジャンクション化を図ること。また、東京外かく環状道路を完全な環状道路とし、東京湾アクアラインと一体となって、その機能を十分発揮させるため、東名高速道路から湾岸道路間の計画の早期具体化を図ること。

(2) 東京外かく環状道路（千葉県区間）の整備に伴う周辺環境の状況を把握し、必要に応じて適切な対策を講じる等、環境の保全に努め、また本道路と密接に関連するまちづくりのための道路、河川、下水道等の事業を着実に推進できるよう、予算の確保を図ること。

###### 2 京葉道路の渋滞対策の推進

京葉道路は交通集中に伴う慢性的な渋滞が生じているため、貝塚トンネル付近の車線追加等による抜本的な対策について、調査・設計を進め、早期に工事に着手するとともに、引き続き、必要な渋滞対策を行うこと。

###### 3 東京湾岸道路の整備推進

(1) 東京湾岸道路を構成する国道357号については、塩浜立体及び船橋市域の渋滞対策のための事業を推進するとともに、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジと併せて検見川立体の整備を推進すること。  
また、湾岸千葉地区改良（蘇我地区）の着実な事業推進を図ること。

(2) 東京湾岸道路の千葉地区専用部や未整備区間にについて、計画の早期具体化を図ること。

###### 4 国道51号等の直轄国道の整備推進

(1) 国道51号については、交通混雑の緩和や交通の安全性を確保し、道路ネットワーク機能の強化を図るため、北千葉拡幅、成田拡幅、大栄拡幅などの早期整備を図ること。

(2) 災害に強い、安全・安心な道路交通の確保のため、国道127号防災事業を推進すること。

特に、安房地域における防災ネットワークの強化を図るため、館富トンネルを含む川名・富浦地区については、早期に4車線化を図ること。

(3) 国道409号については、国道16号との交差点から木更津金田インターチェンジ間の4車線化を図ること。

## 5 銚子連絡道路・長生グリーンラインなどの幹線道路網や県境橋梁等の整備促進

圏央道などの広域的な幹線道路ネットワークから県内各地域にアクセスする銚子連絡道路や長生グリーンラインなどの幹線道路のほか、県境を跨ぐ（仮称）押切・湊橋や都市軸道路利根川橋梁（仮称）の整備に必要な予算の確保を図ること。

## 6 重要物流道路に係る地方公共団体への支援等

平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、重要物流道路に指定された地方管理道路において機能強化及び整備推進のため、補助制度の拡充等による財政支援を行うこと。

### 【国による措置等の状況】

#### 1、5、6 【予算】国土交通省

「道路整備」 R8 当初 1兆6,783億4,100万円の内数（前年度比1.00倍）  
R7 補正 4,084億5,400万円の内数

#### 3、4 【施策】国土交通省

「道路整備」 R8 当初 1兆6,783億4,100万円の内数（前年度比1.00倍）  
R7 補正 4,084億5,400万円の内数

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

- II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
- 4 社会資本の充実とまちづくり
- (6) 富津館山道路の早期4車線化

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 富津館山道路の早期4車線化

【具体的な提案・要望内容】

富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）については、早期の4車線化を図ること。

【国による措置等の状況】

【施策】国土交通省

富津竹岡インターチェンジ以南の約3.4kmで、付加車線設置事業として測量等が実施された。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (7) 東京湾アクアラインの更なる効果発揮

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 東京湾アクアラインの更なる効果発揮

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 首都圏における交流・連携の強化、地域経済の活性化等を図るため、「アクアライン割引」に必要な予算を確保すること。
- 2 アクアラインの効果を発揮できるよう、「時間帯別料金」の社会実験の調査・分析・評価に当たっては、高速道路会社とともに引き続き協力すること。
- 3 アクアラインの6車線化など、交通容量の拡充方策について、中長期的な視点から検討すること。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

(8) JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現及びJR京葉線の輸送力増強

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



#### 【提案・要望事項名】

JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の実現及びJR京葉線の輸送力増強

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転が実現するよう、JR東日本と東京臨海高速鉄道との協議の加速化や乗車経路の判別技術の開発などに取り組むこと。
- 2 JR京葉線の一部区間の複々線化等の輸送力増強について促進すること。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (9) 東葉高速鉄道・北総鉄道の経営安定化に向けた支援の充実

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



#### 【提案・要望事項名】

東葉高速鉄道・北総鉄道の経営安定化に向けた支援の充実

#### 【具体的な提案・要望内容】

東葉高速鉄道及び北総鉄道の経営安定化を図るため、鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対する多額の長期債務の縮減や利払いの軽減など、各年の元利償還金の更なる軽減措置を講じること。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

- II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
- 4 社会資本の充実とまちづくり
- (10) 地域公共交通の維持・確保

提案・要望先 国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



【提案・要望事項名】 地域公共交通の維持・確保

【具体的な提案・要望内容】

- 1 県民の暮らしに不可欠な乗合バスや地域鉄道の運転手等の不足を踏まえ、人材確保に向けた抜本的な対策を講じること。
- 2 地域公共交通事業者に対する物価高騰への支援について、国の責任において全国一律の対策を直接講じること。
- 3 地域鉄道の災害復旧の取組や安全性の確保等に対する支援を拡充すること。特に、脱線事故からの復旧に取り組む「いすみ鉄道」の安全運行に係る財政支援を強化すること。

【国による措置等の状況】

1 【施策】国土交通省

「自動車運送業における人手不足対策支援※」 R7 補正 55 億 6,600 万円

※R7 年度当初予算では、「『交通空白』の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開」として、209 億 500 万円（内数）措置されている。

バス事業者やタクシー事業者等における人手不足対策を支援するため、人材確保セミナーの開催経費、二種免許取得等に関する経費、女性用控え室等の整備経費等に対し支援する。

3 【予算】国土交通省

「鉄道施設総合安全対策事業費補助」

R8 当初 45 億 4,000 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 50 億 4,400 万円の内数

通勤・通学・通院のための利用など地域にとって欠くことの出来ない公共交通機関である地域鉄道等において、安全な鉄道輸送を確保するために行うレールやマクラギの更新、信号保安設備の整備など安全性の向上に資する設備の整備等に対して支援を行う。

「鉄道施設災害復旧事業費補助」 R8 当初 10 億円の内数（前年度比 1.00 倍）

鉄道軌道整備法に基づく災害復旧事業費補助により、地震や豪雨などの災害で被災した鉄道の早期復旧を支援する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (11) ホームドアの整備による転落防止対策の促進

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



##### 【提案・要望事項名】 ホームドアの整備による転落防止対策の促進

###### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 利用者数10万人以上の駅はもとより、利用者数10万人未満の駅であっても、利用者の安全確保の観点から特段の事情を有する駅については、国庫補助を措置すること。
- 2 従来型のホームドアや、鉄道車両の扉位置の相違などの課題に対応可能な、新たなタイプのホームドアの普及促進に向け、鉄道事業者の負担軽減のための支援の拡充を図ること。
- 3 ホームドア整備に係る地方公共団体の財政負担軽減のため、地方債の特例の要件緩和や、交付税措置の拡充についても検討を行うこと。

###### 【予算措置等の状況】

###### 1、2 【予算】 國土交通省

「都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）」

R8 当初 155億8,700万円の内数（前年度比1.02倍）

R7 補正 17億5,600万円の内数

「鉄道駅総合改善事業費補助」

R8 当初 19億2,000万円の内数（前年度比0.93倍）

R7 補正 3,400万円の内数

「鉄道施設総合安全対策事業費補助」

R8 当初 45億4,000万円の内数（前年度比1.00倍）

R7 補正 50億4,400万円の内数

ホームにおける転落・接触事故に対して防止効果の高いホームドアについて、更なる整備を促進する。

また、地方部における支援措置の重点化を図るため、「鉄道駅総合改善事業費補助」及び「鉄道施設総合安全対策事業費補助」において、バリアフリー基本構想に位置付けられた鉄道駅のバリアフリー設備の整備については、補助率を最大1/2まで拡充しており、これを活用し、鉄道駅のバリアフリー化の加速化を図る（鉄道駅総合改善事業費補助及び鉄道施設総合安全対策事業費補助）。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (12) 千葉港港湾計画に基づく埠頭再編等の推進

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 千葉港港湾計画に基づく埠頭再編等の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 千葉港千葉中央地区における港湾計画に基づく埠頭再編に必要な大規模で高度な技術を要する大水深岸壁等の港湾施設について、国において整備を推進すること。  
また、埠頭再編にあたり県が実施する港湾施設等の整備に必要な予算を十分確保すること。
- 2 災害発生時における緊急物資輸送等を円滑に行うためには、港湾を核とした海上支援のためのネットワークを形成することが重要であることから、防災拠点となる耐震強化岸壁の整備を推進すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1 【予算】 國土交通省

「港湾整備事業」 R8 当初 2,466 億 1,300 万円の内数（前年度比 1.00 倍）

##### 2 【施策】 國土交通省

「社会資本整備総合交付金」

R8 当初 4,596 億 9,300 万円の内数（前年度比 0.94 倍）

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (13) 洋上風力発電事業における名洗港の活用に向けた整備の推進

提案・要望先 内閣府 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



##### 【提案・要望事項名】

洋上風力発電事業における名洗港の活用に向けた整備の推進

##### 【具体的な提案・要望内容】

国策として進められる銚子市沖洋上風力発電事業の導入に際して、維持管理の拠点として利用され、重要な役割を果たす名洗港の整備に必要な予算の確保及びGXの推進に資する事業として、O&M港の更なる機能強化に向けて支援すること。

##### 【国による措置等の状況】

##### 【予算】内閣府

「地域未来交付金」 R8 当初 1,600 億円の内数（前年度比 0.80 倍）

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

- II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
- 4 社会資本の充実とまちづくり
- (14) 利根川及び江戸川の治水対策の推進

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部、農林水産部



【提案・要望事項名】 利根川及び江戸川の治水対策の推進

### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 安全な県土の形成のため、令和元年東日本台風で浸水被害があった利根川下流部における無堤区間の築堤及び河道掘削を更に推進するとともに、人口が集中する東葛飾・葛南地域における江戸川の堤防整備等を早急に進めること。
- 2 印旛沼流域全体の治水安全度の向上のため、排水流路となる長門川及び印旛放水路の着実な改修に向け、必要な予算を措置すること。併せて印旛沼から利根川、東京湾へ排水する印旛機場、大和田機場の排水能力増強を検討すること。
- 3 利根川河口部での津波・高潮・洪水対策について、「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」に位置付けを行い、必要となる整備を実施すること。
- 4 「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画」に位置付けられた、印旛沼を調節池として活用した放水路を整備するための調査及び検討にあたっては、丁寧に地域の意見を聞きながら進め、必要となる整備を実施すること。

### 【国による措置等の状況】

#### 1 【施策】 國土交通省

「治山治水（治水）」

R8 当初 8,647 億 6,100 万円の内数（前年度比 1.01 倍）

R7 補正 3,460 億 5,300 万円の内数

#### 2 【予算】 國土交通省

「治山治水（治水）」

R8 当初 8,647 億 6,100 万円の内数（前年度比 1.01 倍）

R7 補正 3,460 億 5,300 万円の内数

「防災・安全交付金」

R8 当初 8,529 億 1,800 万円の内数（前年度比 1.01 倍）

R7 補正 3,849 億 3,500 万円の内数

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (15) 社会資本の適正な維持管理

###### ① 社会資本の整備や老朽化対策等の推進

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 ① 社会資本の整備や老朽化対策等の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 大規模自然災害から生命・財産を守り、防災上必要である重要インフラ等の機能強化を図るため、新たな国土強靭化実施中期計画においては、現行の対策を大きく上回る必要な事業・予算規模で策定し、今後の人件費等の高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。
- 2 社会資本の整備及び施設の老朽化対策等を着実に進めるため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保すること。
- 3 国庫補助・交付金の対象外となっている港湾施設や河川管理施設などの定期点検に係る費用について、施設の適切な維持管理を着実に実施するため、国庫補助・交付金の対象とすること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1 【予算】 國土交通省

「国土強靭化（実施中期計画）関係」 R7 補正 1兆2,346億円の内数

令和7年6月に策定された、「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づく取組の推進に必要な経費。

##### 2 【予算】

「社会資本総合整備」

R8 当初 1兆3,126億1,100万円の内数（前年度比0.98倍）

R7 補正 4,359億7,600万円の内数

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (15) 社会資本の適正な維持管理

###### ② 河川・海岸管理施設の維持管理・更新の推進

提案・要望先 國土交通省、総務省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 ② 河川・海岸管理施設の維持管理・更新の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 排水機場等河川・海岸管理施設の適正な維持管理、更新のための安定した予算確保を図るとともに、補助事業採択基準を引き下げ、費用負担の軽減を図ること。また、施設の耐震化を図るため、耐震対策に係る事業を創設するなど財政支援を講じること。
- 2 水防上重要な堤防や護岸、河川トンネル等の河川・海岸管理施設及び河道、の点検、維持修繕について財政支援を講じること。
- 3 適正な河川機能の確保や災害発生予防・拡大防止のため、「緊急自然災害防止対策事業債」の事業期間を延長すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1 【予算】国土交通省

###### 「河川メンテナンス事業（個別補助事業）の拡充」

都道府県管理河川における予防保全型インフラメンテナンスを一層促進するため、応急対策事業の要件を拡充し、これまで支援の届きにくかつた中小河川の河川管理施設の老朽化対策についても、既存制度の補助率を二段階にする形で、対象に追加された。

「治山治水（治水）」 R8 当初 8,647 億 6,100 万円の内数（前年度比 1.01 倍）

R7 補正 3,460 億 5,300 万円の内数

##### 3 【予算】総務省

###### 「緊急防災・減災事業費及び緊急自然災害防止対策事業費の拡充・延長」

「緊急防災・減災事業費」及び「緊急自然災害防止対策事業費」について、対象事業が拡充され、事業期間を令和 12 年度まで 5 年間延長された。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (15) 社会資本の適正な維持管理

###### ③ 上下水道施設の老朽化対策の推進

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 総合企画部、県土整備部、企業局



###### 【提案・要望事項名】③ 上下水道施設の老朽化対策の推進【新規】

###### 【具体的な提案・要望内容】

高度経済成長期に整備された上下水道施設の老朽化が進み、大規模漏水や道路陥没を伴う事故が発生していることを踏まえ、以下のとおり要望する。

- 1 上下水道施設の老朽化が加速度的に進む中、事故が発生した場合の断水や下水道の使用制限等による生活及び経済活動への影響を踏まえ、上下水道施設の老朽化対策を国土強靭化実施中期計画に位置付け、継続的かつ安定的に老朽化対策の取組が実施できるよう必要な予算を確保すること。
- 2 上下水道の施設整備に係る交付金制度である「防災・安全交付金」において、上水道における「老朽管更新事業」の时限措置の撤廃や採択要件の緩和を図ること。
- 3 管路の点検について、上下水道それぞれの特性を踏まえ、老朽化や漏水の状況等を適切に把握するための判断基準や効果的な手法等を示すこと。
- 4 老朽管路や漏水、地下空洞等を的確に把握し、効率的かつ確実な更新事業を実施していくため、デジタル技術を活用した維持管理・点検手法の導入を支援すること。
- 5 上下水道に関する技術職員が不足し、老朽化対策や耐震化などの施設整備、日々の維持管理・点検に支障を生じかねない状況にあることから、上下水道事業体の技術職員の人材育成・確保を支援すること。

【国による措置等の状況】

1 【予算】国土交通省

「防災・安全交付金」 R8 当初 8,529 億 1,800 万円の内数（前年度比 1.01 倍）

R7 補正 3,849 億 3,500 万円の内数

国土強靭化実施中期計画に上下水道の老朽化対策強化が明記され、計画に基づく取組の推進に必要な経費を計上。

なお、上下水道関係分については、翌年度要求額から一部事業の予算を前倒し、当年度補正予算としているため、令和8年度要求額の一部は令和7年度補正予算として配分されている。

2 【予算】国土交通省

「防災・安全交付金」 R8 当初 8,529 億 1,800 万円の内数（前年度比 1.01 倍）

R7 補正 3,849 億 3,500 万円の内数

「水道施設整備費」 R8 当初 204 億 1,700 万円の内数（前年度比 1.01 倍）

R7 補正 1 億円の内数

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道等に起因する道路陥没事故や人口減少の進行等を踏まえ、「強靭で持続可能な上下水道システムの構築」に向けた取組を上下水道一体で推進。

令和8年度から新たに、大口径管（上水道：口径 800mm 以上、下水道：口径 2000mm 以上）や緊急輸送道路に埋設された管路など、事故発生時に社会的影響が大きい管路の更新等に係る国庫補助制度が創設された。

3 【改善】国土交通省

「下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会」の設置

（令和7年8月）

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道等に起因する道路陥没事故を受け、点検や再構築に関する具体的な基準等について、技術的・専門的見地から検討が行われている。

また、国から上下水道施設のメンテナンスの高度化・効率化に向けたデジタル技術（上下水道DX技術カタログ）や導入に当たっての手引きが提示された。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

- II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備
- 4 社会資本の充実とまちづくり
- (16) 九十九里浜における侵食対策の推進

提案・要望先 國土交通省

千葉県担当部局 県土整備部



【提案・要望事項名】 九十九里浜における侵食対策の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 九十九里浜の侵食対策は、防護・利用・環境の観点から国土保全上特に重要なものである。九十九里浜（60km）において離岸堤などの施設整備と養浜を組み合わせた侵食対策をより一層推進するため、必要な予算を確保すること。
- 2 また、九十九里浜侵食対策事業は広範囲にわたり、事業規模が大きいことから、国の直轄事業化について検討すること。

【国による措置等の状況】

1 【予算】 國土交通省

「防災・安全交付金」 R8 当初 8,529 億 1,800 万円の内数（前年度比 1.01 倍）  
R7 補正 3,849 億 3,500 万円の内数

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (17) 水道事業の統合・広域連携の推進に向けた支援の拡充

提案・要望先 総務省、国土交通省

千葉県担当部局 総合企画部



【提案・要望事項名】 水道事業の統合・広域連携の推進に向けた支援の拡充

#### 【具体的な提案・要望内容】

1 地域の実情に応じた水道事業の統合・広域連携を着実に推進していくために、防災・安全交付金（水道事業運営基盤強化推進事業）の採択基準について、以下の見直しを行うこと。

(1) 広域化事業については、以下の見直しを行うこと。

ア 統合までの協議時間を確保するため、令和16年度までとしていた期限を令和21年度まで延長すること。

イ 全体計画は原則10年間としているところ、統合基本計画の計画期間内の任意の10年間を交付対象として選択できるようにする等、柔軟な運用に配慮すること。

ウ 2事業間の事業統合や経営の一体化も交付対象とすること。

(2) 水道施設共同化事業については、「令和6年度以降は新規採択を行わない」とこととされたが、従前どおり交付対象とし、事業統合や経営の一体化を伴わない施設の共同化についても交付対象とすること。

2 水道事業の統合・広域連携の推進に必要な予算の確保

地域の実情に応じた水道事業の統合・広域連携を着実に推進していくため、要望額に対して満額交付できるよう、必要な予算を確保すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1、2 【予算】国土交通省

「防災・安全交付金」R8 当初 8,529 億 1,800 万円の内数（前年度比 1.01 倍）  
R7 補正 3,849 億 3,500 万円の内数

人口減少下においても必要な上下水道サービスを維持していくため、市町村域を超えた事業運営の一体化を推進。

事業運営の一体化を推進するため、令和8年度から、新たな補助制度の創設と既存の交付金事業の拡充が行われた。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

#### 4 社会資本の充実とまちづくり

##### (18) 工業用水道施設の更新・耐震化に対する支援の拡充

提案・要望先 経済産業省

千葉県担当部局 企業局



【提案・要望事項名】 工業用水道施設の更新・耐震化に対する支援の拡充

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 工業用水の安定給水の確保にとって喫緊の課題である工業用水道施設の更新・耐震化の取組を加速させるため、必要な予算を長期に渡り確保すること。
- 2 予算化に当たっては、工業用水事業費補助金の補助対象の拡充や補助率の嵩上げと併せて、複数年度に渡る事業が継続して採択されるよう、補助事業の採択条件に配慮すること。
- 3 また、ウォーターPPPの導入を補助金の採択要件から撤廃すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1 【予算】 経済産業省

「工業用水道事業費」 R8 当初 20 億円（前年度比 0.95 倍）

R7 補正 12 億円

地方公共団体等が実施する工業用水道の強靭化事業等へ補助を行う。

また、定期的に開催される工業用水道政策小委員会において、補助採択の要件について議論が行われている。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸

##### (1) 医師・看護職員の養成・確保対策の推進

提案・要望先 総務省、文部科学省、厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 医師・看護職員の養成・確保対策の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 医師確保対策について、県が地域の実情を踏まえて主体的に実施できるよう、地域医療介護総合確保基金等の財政措置の拡充と柔軟な運用を行うとともに、将来にわたって十分な財源を確保すること。
- 2 要望のある自治体については、自治医科大学の入学枠が3名以上となるよう、入学定員の増員をさらに図ること。
- 3 医学部の臨時定員増について、県の実情を踏まえた地域医療対策協議会における協議の結果を尊重し、恒久定員内の地域枠の設置を要件とすることなく地域枠の申請を認めること。
- 4 医師臨床研修の制度運用に当たっては、本県が医師少数県であることを踏まえ、更なる医師の地域偏在の改善につながるよう、国としても都道府県別募集定員上限を増員すること。
- 5 医師の地域偏在対策に当たっては、医師需給推計や医師偏在指標等の算定方法等の再検証を行い、地域の実情を十分に踏まえた上で、実効性のある対策を行うこと。
- 6 医師の診療科偏在対策について、専門研修の領域別・都道府県別の定員設定を行うよう日本専門医機構に強く働きかける等、実効性のある仕組みを構築すること。  
また、新専門医制度について、県の意見を制度運営に反映するよう、日本専門医機構に積極的に働きかけること。
- 7 医師の働き方改革の推進について、医療機関や県の取組を支援し、診療報酬の改善や国民に対する上手な医療のかかり方に関する啓発を行うなど、国も役割を積極的に果たすこと。
- 8 看護職員確保対策として、看護職員の職場環境整備や再就業支援、看護師等養成所の教員確保において実効性のある仕組みを構築すること。
- 9 災害支援ナースについて、更新研修とは別に、登録者が知識や技術を維持するための研修を国の責任において実施すること。

【国による措置等の状況】

1 【予算】厚生労働省

「医療従事者の確保に関する事業」 R8 当初 544 億円（前年度比 1.00 倍）

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成することにより、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・要請を推進する。

3 【改善】厚生労働省

令和9年度以降の医学部臨時定員について、「医師養成課程を通じた医師の偏在対策等に関する検討会」等における議論の状況を踏まえた検討が続いている。

4 【改善】厚生労働省

千葉県における臨床研修定員数上限が、494 名 (R8) から 507 名 (R9) に増員された。

5 【施策】厚生労働省

「医師偏在是正対策に向けた広域マッチング事業」 R7 補正 2 億円

少子高齢化が進展する中、持続可能な医療提供体制の構築に向け、医師偏在の是正を総合的に実施するため、中堅・シニア世代等の医師を対象とした広域マッチング支援による医師偏在是正に取り組む。

「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」

R8 当初 20 億円（新規）

重点区域内の医療機関に対し、施設整備、設備整備及び一定期間の地域への定着支援を行う。

「重点医師偏在対策支援区域の医療機関に医師派遣する派遣元医療機関

支援事業」 R8 当初 4 億 5,600 万円（新規）

今後も一定の定住人口が見込まれるもの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを重点医師偏在対策支援区域と設定した上で、重点区域内の医療機関に医師を新たに派遣する医療機関に対し、医師派遣に要する費用等の支援を行う。

「重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のため

の施設整備事業」 R7 補正 14 億 700 万円

「重点医師偏在対策支援区域における医師の勤務・生活環境改善のため

の代替医師確保支援事業」 R8 当初 5 億 2,800 万円（新規）

重点区域で新たに勤務する医師を増やし、重点区域の医師の離職を減らすため、宿直室等の施設整備への支援や土日の代替医師確保への支援を行う。

**【国による措置等の状況】**

**7 【施策】厚生労働省**

**「医師・医療従事者の働き方改革の推進」**

R8 当初 105 億 6,200 万円(前年度比 0.99)

R7 補正 15 億 7,900 万円

勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療介護総合確保基金により、医師の労働時間が長時間となる医療機関に対する大学病院等からの医師派遣や、医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等のための支援などを行う。

**「生産性向上支援に関する事業」 R8 当初 51 億 4,800 万円**

R7 補正 200 億円

ICT 機器等の導入によって業務効率化・職場環境改善に資する取組を行い、生産性向上を図る病院に対して、必要な経費を支援する。

**8 【施策】厚生労働省**

**「地域医療介護総合確保基金」 R8 当初 647 億 3,100 万円**

**9 【施策】厚生労働省**

**「災害・感染症に係る看護職員確保事業」**

R8 当初 8,800 万円 (前年度比 1.57)

災害や新興感染症の発生に際して、都道府県が迅速に看護職員の確保を図れるよう、国において、他の医療機関等への派遣に適確に対応できる看護職員（災害支援ナース）の養成・リスト化を進めるとともに、全国レベルで派遣調整できる体制を整備する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸

##### (2) 医療体制の充実

提案・要望先 厚生労働省、総務省

千葉県担当部局 健康福祉部



##### 【提案・要望事項名】 医療体制の充実

##### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 診療報酬については、医療関係者の意見を丁寧に聴取の上、物価高騰などの社会情勢の変化を踏まえ、医療機関の運営に支障がないよう見直しを行い、持続可能な医療体制の確保を図ること。
- 2 救命救急センター、小児救命救急センター及び周産期母子医療センター等の政策医療を担う医療機関に対し、物価高騰等の影響に対応できるよう、運営の実態に見合った地方交付税や補助金等の財政支援措置の充実を図ること。
- 3 ドクターヘリについて、運航に必要な備品等も補助の対象となるよう、制度の拡充を行うこと。加えて、国において行われているドクターヘリの夜間運航に対する検討を進め、必要な施策を推進すること。
- 4 夜間や悪天候時に運航が行えないドクターヘリの機能を補完するドクターの整備や運行に必要な費用に対する財政支援措置の拡充を行うこと。
- 5 医療提供体制推進事業費補助金や医療提供体制施設整備交付金、病床数適正化支援事業等の医療施設等経営強化緊急支援事業について、十分な予算の確保を行うこと。
- 6 施設整備に関して、資材高騰等による建設費の増大に対応できるよう、地方交付税や補助金等の財政支援措置の更なる充実を図ること。

【国による措置等の状況】

1 【改善】厚生労働省

「令和 8 年度診療報酬の改定」（令和 7 年 12 月）

本体部分について、3.09% のプラス改定がなされた。

(内訳)

・賃上げ対応分 1.70%

・物価対応分 1.29%

・通常改定分 0.25%（新技術の導入など医療の高度化 等）

・適正化・効率化 0.15%減（訪問看護や在宅医療の適正化 等）

2、4 【予算】厚生労働省

「救急医療体制の推進」 R8 当初 8 億 3,300 万円（前年度比 1.00 倍）

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を 24 時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの支援を行う。

3 【予算】厚生労働省

「ドクターへリ活用の推進」 R8 当初 100 億円（前年度比 1.01 倍）

「ドクターへリ運航体制緊急支援事業」

R7 補正 22 億 1,000 万円

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターへリの運航に必要な経費の支援を拡充するとともに、ドクターへリによる診療の効果検証を行うため、ドクターへリの症例データの収集等を行う。

5 【予算】厚生労働省

「医療提供体制推進事業費補助金」

R8 当初 182 億 8,300 万円（前年度比 0.69 倍）

医療法に基づき都道府県が策定する、医療計画に定める医療提供施設等の整備の目標等に関し、施設の運営や設備整備等に要する経費を国が補助する。

6 【予算】厚生労働省

「医療提供体制施設整備交付金」

R8 当初 38 億 7,900 万円（前年度比 1.03 倍）

医療法に基づき都道府県が策定する、医療計画に定める医療提供施設の整備目標等に関し、整備に要する経費の一部を国が交付する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸

(3) 効率的な医療提供体制の構築に向けた新たな地域医療構想の適切な見直し

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】

効率的な医療提供体制の構築に向けた新たな地域医療構想の適切な見直し

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 新たな地域医療構想における市町村の責務・役割を、医療法や介護保険法等の関係法令において明確に位置付けるなど整理すること。また、在宅医療や医療・介護連携等については、介護保険法における既存の取組等も活用しつつ、市町村が積極的に取り組むことができるようすること。
- 2 構想策定後の病床機能の分化・連携に関わる進捗状況の検証を客観的に行えるよう、毎年度、国において、将来の病床の必要量の算定方法と整合の取れた定量的な方法で機能別病床数についての現状分析を行い、都道府県へ提供すること。
- 3 新たな構想における医療機関機能の報告に当たっては、地域における医療機関機能の明確化が図られるよう、都市部・郡部などの類型ごとに、各機能に求められる一定の実績等の基準を示すこと。

#### 【国による措置等の状況】

1～3 【施策】厚生労働省

「質が高く効率的な医療提供体制の確保」

R8 当初 843 億円の内数（前年度比 1.09 倍）

2040 年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口の増大や現役世代の減少に対応できるよう、質が高く効率的な地域医療・介護提供体制を全国で確保する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸

##### (4) 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 新興感染症等に対応できる医療提供体制の確保

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 新興感染症等の感染拡大時においても、感染症への対応と一般医療や救急医療などの地域医療との両立を図る医療提供体制を確保できるよう、医療機関等への財政支援など総合的な取組を推進すること。
- 2 季節性インフルエンザの流行時等、感染症患者数の増加により地域の高齢者の救急搬送が想定を超えて一時に集中した際には、患者の入院長期化に対する診療報酬等の取扱いについて、臨時の対応を行うこと。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1 【施策】 厚生労働省

「新興感染症対応力強化事業」 R8 当初 10 億 3,200 万円（前年度比 1.02 倍）

R7 補正 48 億 5,500 万円

新興感染症発生・まん延時において、協定に基づく措置（病床確保や発熱外来等の実施）が速やかに行われるよう、協定締結医療機関が実施する施設・設備整備に必要な支援を行うとともに、都道府県が実施する医療従事者等への感染対策等に関する研修への支援を行う。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸

##### (5) 訪日外国人等への医療提供に係る支援

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 訪日外国人等への医療提供に係る支援

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 医療機関が、訪日外国人の患者を不安無く受け入れできるよう、入国に際して旅行保険等への加入を要請するなど、国において必要な取組を行うこと。
- 2 外国人の未払医療費を補助対象としている救命救急センター運営費補助事業（医療提供体制推進事業費補助金）について、必要な財源を十分に確保すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1 【施策】国土交通省

###### 「地域における受入れ環境整備促進事業」

R8 当初 18億7,900万円（前年度比2.21倍）

オーバーツーリズムの未然防止・抑制や地域資源の保全・活用に向けた地域の取組や、「観光の足」確保に向けた入国から目的地までの移動を円滑に実施するための交通サービスの受入環境整備を支援。

##### 2 【予算】厚生労働省

###### 「医療提供体制推進事業費補助金」

R8 当初 182億8,300万円（前年度比0.69倍）

医療法に基づき都道府県が策定する、医療計画に定める医療提供施設等の整備の目標等に関し、施設の運営や設備整備等に要する経費を国が補助する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

#### 1 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸

##### (6) 国民健康保険の持続可能な安定的運営に向けた財政基盤の確立

提案・要望先 厚生労働省、こども家庭庁

千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】

国民健康保険の持続可能な安定的運営に向けた財政基盤の確立

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 今後の医療費の増嵩を見据え、国民の保険料負担の平準化に向け、財政支援を行うとともに、将来にわたり持続可能な国民健康保険制度を構築するための財政基盤を国の責任において確立すること。
- 2 子どもに係る均等割保険料軽減措置について、対象範囲の拡大等を図ること。
- 3 重度心身障害者（児）、ひとり親家庭等に対する医療費助成制度の地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額調整措置を全面的に廃止すること。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

#### 2 高齢者福祉と障害者福祉の充実

##### (1) 介護人材及び障害福祉人材の確保・定着対策の推進

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 介護人材及び障害福祉人材の確保・定着対策の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 介護職員の処遇については、これまでの介護報酬改定等により一定の改善が図られているが、全産業の平均に比べると依然として低い水準にあることから、処遇改善加算等の対象サービス・職種の拡大を含め、介護に携わる職員全体について、更なる処遇改善を図ること。
- 2 介護職への理解促進と魅力・やりがいの発信を様々なメディアを活用して実施し、学生や主婦、高齢者など多様な人材の確保に取り組むとともに、介護現場における職員の負担軽減と働きやすい職場環境の整備を促進すること。
- 3 介護福祉士資格取得に係る経過措置が終了する場合においても、介護事業者が円滑に外国人を雇用できるように、介護福祉士養成施設で専門的な介護知識・技術を学んだ外国人が、介護福祉士国家試験の合否に関わらず、同施設卒業後に永続的に就労できる制度の創設や介護福祉士修学資金の返還要件の緩和等、外国人介護人材の受入体制の充実を図ること。
- 4 介護福祉士修学資金等貸付事業を安定的に継続するため、確実な財源措置を講じること。
- 5 障害福祉分野のサービスに従事する職員の処遇については、これまでの報酬改定等により一定の改善が図られているが、全産業の平均に比べると依然として低い水準にあることから、処遇改善加算等の対象サービス・職種の拡大を含め、これらの職員全体について、更なる処遇改善を図ること。
- 6 障害福祉分野における地域の実情に応じた人材の確保・定着対策を支援するため、地域医療介護総合確保基金事業のような総合的・体系的な支援策を提示し、併せて必要な財源の確保を図ること。

## 【国による措置等の状況】

### 1 【改善】厚生労働省

「介護報酬の改定」(令和8年6月施行予定)

令和9年度の介護報酬改定を待たずに、1.95%増となる期中改定が実施される見込み\*。これにより合計で、介護職員について最大月1.9万円(6.3%)の賃上げ(定期昇給0.2万円込)が実現する。

\*今後、国が社会保障審議会(介護給付費分科会)の意見を聴き、確定

(改定内容)

- ① 介護職員のみならず、介護従事者を対象に、幅広く月1万円(3.3%)の賃上げを実現する措置を実施

\*今回から、処遇改善加算の対象が介護従事者全体に拡大。

- ② 生産性向上や協働化に取り組む事業者の介護職員に、月7,000円(2.4%)の上乗せ措置を実施

\*生産性向上や協働化に取り組む事業者に対する上乗せの加算の区分が追加

- ③ 処遇改善加算の対象に、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援等のサービスを追加

### 1 【改善】厚生労働省

「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」R7補正1,920億円

介護分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度介護報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げ・職場環境改善の支援を行う。

### 2 【施策】厚生労働省

「福祉・介護人材確保対策の推進」R8当初89億円の内数(前年度比0.90倍)

R7補正56億8,100万円の内数

介護の仕事のイメージアップ、理解促進を図るため、民間事業者によるネット広告等を用いた情報発信や介護の体験・参加型イベントの開催、介護職自らが主体となる情報発信などの支援を行うとともに、各都道府県において地域の実情に応じた情報発信等の取組を行う場合に国が支援する。

また、介護従事者の負担軽減や介護サービスの質の向上に資する介護テクノロジーの導入支援等の生産性向上の取組や訪問介護等サービス提供体制確保支援、介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業など、介護人材の「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」を図るための多様な取組を国が支援する。

### 3 【施策】厚生労働省

「外国人介護人材の受入環境の整備等」

R8当初8億3,000万円の内数(前年度比1.00倍)

R7補正7億2,000万円の内数

外国人介護人材が国内の介護現場で円滑に就労・定着できるよう、国が日本での就労を検討する外国人に対する日本の介護に関する情報発信、介護の技能水準を評価するための試験等の実施、日本語学習の支援や介護技能の向上のための研修や介護・生活に関する相談支援等の実施、介護福祉士資格取得に向けた学習支援等による受入環境の整備などを行う。

### 3 【施策】厚生労働省

「介護福祉士資格取得に係る経過措置の延長の検討」（令和7年12月）  
社会保障審議会福祉部会の報告書（令和7年12月18日付け）において、  
令和8年度養成施設卒業者までは、国家試験に合格しなくとも一定の要件を  
満たせば介護福祉士資格を取得できる経過措置について、厚生労働省に  
おいて、終了・延長両方の意見等を十分に踏まえつつ、経過措置の在り方に  
ついて必要な対応を講じることとされた。

### 4 【予算】厚生労働省

「介護福祉士修学資金等貸付事業」 R7補正 42億円

介護福祉士資格の取得を目指す者等が安心して修学できる環境を整備するため、都道府県が養成施設入学者に対して行う修学資金の貸付について、事業継続に必要となる貸付原資の積み増しを行い、本事業の安定的な運営を確保する。

### 5 【改善】厚生労働省、こども家庭庁

「障害福祉分野における賃上げに対する支援等」 R7補正 622億円の内数  
障害福祉分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない  
処遇改善に向け、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的  
対応として、賃上げ支援を行う。

「障害福祉サービス等の報酬改定」（令和8年6月施行予定）

令和9年度障害福祉サービス等報酬改定を待たずに、1.84%増となる期中  
改定を実施。

これにより、合計で、福祉・介護職員について最大月1.9万円（6.3%）  
の賃上げ（定期昇給0.6万円込み）が実現。

（改定内容）

- ① 福祉・介護職員のみならず、障害福祉従事者も含めて幅広く、  
月1万円（3.3%）の賃上げを実現する措置を実施
- ② 生産性向上や協働化に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に、  
月3,000円（1.0%）の上乗せ措置を実施

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

- III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実
- 2 高齢者福祉と障害者福祉の充実
- (2) 老人福祉事業の運営への支援

提案・要望先 厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 老人福祉事業の運営への支援【新規】

【具体的な提案・要望内容】

- 1 社会福祉法人の経営改善・再建に向けては、老人福祉施設等の当事者団体が、会員に対して経営改善計画の策定などを支援することが有効とされており、これらが円滑に行えるよう、人材の派遣・養成などの人的支援や、必要な財政的支援を行うこと。
- 2 老人保護措置については、市町村におけるいわゆる「措置控え」が問題視されており、当該制度が適切に活用されるよう、必要な財政的支援を行うこと。

【国による措置等の状況】

1 【予算】厚生労働省

「介護テクノロジー導入・協働化・経営改善等支援事業」

R7 補正 220 億円の内数

経営改善の支援に係るモデル的な事業を実施するとともに、これに要する都道府県等の伴走支援の強化等を実施する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 1 こども・若者施策の充実

##### (1) 保育所等の施設整備と運営に対する財源措置及び保育士の確保

提案・要望先 こども家庭庁、文部科学省

千葉県担当部局 健康福祉部



#### 【提案・要望事項名】

#### 保育所等の施設整備と運営に対する財源措置及び保育士の確保

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 保育士の負担軽減や子どもの安全・安心な保育環境の整備を推進するため、保育士の配置基準を改善すること。
- 2 待機児童の解消に必要な保育所等の整備に加え、老朽化した施設の修繕や耐震化に対応するため、施設整備に要する財政支援を充実させること。
- 3 保育士の給与が他の職種と比べ適切な水準となるよう公定価格の引上げを行うこと。  
また、自治体の財政力によって保育に地域格差の生じることがないよう、公定価格や各種補助制度において、統一的かつ総合的に保育士の人材確保及び定着化の取組を強化・充実させること。
- 4 公定価格の地域区分について都県境を含めた隣接する自治体間で公定価格に大きな差が生じないよう、公務員の地域手当の区分だけを考慮するのではなく、地域の実情を十分に反映し、現在の水準以上の設定にすること。
- 5 公定価格の人件費部分を明確にし、保育士の給与に直接反映するための基準を導入すること。
- 6 休暇取得や研修受講のための代替保育士、事務員、調理員、看護師等の職員の配置について現場の実情を考慮し、公定価格に反映させること。
- 7 保育士等キャリアアップ研修の修了履歴の管理や加算認定の電子化について、国の責任において早急に整備すること。
- 8 保育士修学資金等貸付事業を安定的に継続するため、確実な財源措置を講じること。
- 9 幼児教育・保育の分野において、大きな制度創設等が続いているが、必要となる地方負担分について確実な財源措置を講じること。また、地域の実情に配慮し、公立保育所及び公立認定こども園の運営や再整備に係る経費についても、十分な財源措置を行うこと。
- 10 保育所等における医療的ケア児の受け入れの促進が図られるよう、看護師の配置等必要な体制整備に要する財政支援を充実させること。

【国による措置等の状況】

1 【改善】

「保育士等の配置基準の改善の完全実施」

令和6年度から、経過措置とされていた3歳児に係る保育士等の配置基準（子ども15人につき、保育士1人）が、令和10年度から完全に適用されることとなった。

2 【予算】こども家庭庁

「就学前教育・保育施設整備交付金」 R8 当初 230 億円（前年度比 0.94 倍）

R7 補正 306 億円

保育所等の保育の提供体制確保に向け、国が保育所等の新設、修理、改造または整備に要する経費等を補助することにより、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備する。

3 【改善】こども家庭庁

「子どものための教育・保育給付交付金」

R8 当初 1兆8,758 億円（前年度比 1.04 倍）

R7 補正 860 億円

子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支給する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を国が負担する。

7 【施策】こども家庭庁、文部科学省、内閣府

「子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金」

R8 当初 29 億円の内数（前年度比 1.00 倍）

保育所等におけるリーダー的職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るため、国で示した保育士等キャリアアップ研修について、都道府県が行う研修又は都道府県が指定した研修を実施するために必要な費用の一部を補助する。

8 【予算】こども家庭庁、文部科学省、内閣府

「保育対策総合支援事業費補助金」 R8 当初 463 億円の内数（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 40 億円

保育人材確保事業を着実に実施するため、都道府県・指定都市で実施している保育士修学資金貸付等事業の貸付原資等の充実や新規に貸付事業を実施する自治体への支援を行う。

10 【予算】子ども家庭庁

「保育対策総合支援事業費補助金」 R8 当初 463 億円の内数（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 169 億円の内数

看護師等の確保により、保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図る。

また、令和8年度から、補助基準額の一部について、単価が増額となった。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 1 こども・若者施策の充実

##### (2) こどもの医療費助成制度の創設

提案・要望先 こども家庭庁、厚生労働省  
千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 こどもの医療費助成制度の創設

【具体的な提案・要望内容】

国、県、市町村が一体となって次世代育成支援ができるよう、国において現物給付方式による子どもの医療費助成制度を創設すること。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 1 こども・若者施策の充実

##### (3) 子育て世帯の負担軽減

提案・要望先 こども家庭庁、文部科学省

千葉県担当部局 総務部、健康福祉部、教育庁



【提案・要望事項名】 子育て世帯の負担軽減

【具体的な提案・要望内容】

##### 1 保育の無償化

就労や所得、子どもの人数に関わらず、誰もが良質な保育サービスを受けられるよう、保育の完全無償化を早期に実現すること。

##### 2 義務教育における学校給食費の無償化

小学校における無償化について令和8年度からの実施に向け、早急に制度設計に取り組むとともに、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現すること。

また、無償化に必要な財源は、国において確実に確保するとともに、制度設計にあたっては、自治体や学校現場の負担とならないよう、十分に配慮すること。

##### 3 高等学校等就学支援金制度の拡充

令和8年度から実施される収入要件の撤廃と私立加算額の引き上げにあたっては、地方負担が生じることのないように、国において財源を確実に確保するほか、支給月数や支給単位数の制限について、制度の見直しを図ること。

また、保護者等の申請手続や都道府県・各学校の確認事務が抜本的に簡素化されるよう、法改正を含めた制度改革を行うこと。

## 【国による措置等の状況】

### 1 【施策】こども家庭庁

#### 「子どものための教育・保育給付交付金」

R8 当初 1兆8,758億円（前年比1.04倍）

R7 補正 860億円

子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支給する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を国が負担する。

### 2 【施策】文部科学省

#### 「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）」（令和8年4月）

R8 当初 1,649億円（新規）

令和7年12月19日に「いわゆる教育無償化に関する国と地方の協議の場」が開催され、地方団体との協議を経て、文部科学省・総務省・財務省の連名による学校給食費の抜本的な負担軽減への対応を含む「三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について」を決定し、令和8年4月から小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減を実施。

### 3 【改善】政府の方針

#### 「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）」（令和7年6月）

いわゆる高校無償化、給食無償化、及び0～2歳児を含む幼児教育・保育の支援については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現するとされた。

#### 「高等学校等就学支援金制度の拡充に伴う都道府県負担の発生」（令和8年4月）

三党合意（令和7年10月29日、令和7年12月18日）に基づき、年収に関わらず、高等学校等に通う日本人等生徒を対象に支給されることとなったが、都道府県が公立高校の設置者、私立高校の所轄庁として、高校教育及び高校無償化に一定の責任を有していることを理由に、これまでの全額国負担から、都道府県が費用の1/4を負担することとなった。

#### 「高等学校等就学支援金制度の見直し」（令和8年4月）

在留資格を要件とする制度の導入や、各種学校のうち外国人学校を指定する制度の廃止など、外国籍生徒や外国人学校に関する制度の見直しがされる一方、在校生や新入生などの新制度の対象外となる外国籍及び外国人生徒に対し、旧制度の同等の水準で、国が都道府県に対して所要額の3／4を補助する高等学校等修学事業補助金が新設される予定。

### 3 【予算】【改善】文部科学省

#### 「高校生等への修学支援」 R8 当初 6,174億円（前年度比1.17倍）

高等学校等就学支援金の支給や、都道府県が行う事業に対して国が補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。

なお、制度の詳細については現在、国において検討中。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 1 こども・若者施策の充実

##### （4）児童虐待防止体制の充実

提案・要望先 こども家庭庁

千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 児童虐待防止体制の充実

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 児童相談所における児童福祉司、児童心理司、保育士などの専門職員の配置について、人材の確保が非常に困難である状況に加え、国の新たなプランに基づく専門職員の増員目標により、更なる増員が必要である状況を鑑み、国の責任において、十分な人材の確保・育成対策及び財政措置を講じること。  
また、こどもを児童養護施設等に措置する費用は、扶養義務者からその負担能力に応じて徴収することとなっているが、この児童措置費負担金に保護者が反発し、結果として本来最も優先すべき子どもの円滑な支援を阻害する要因となっている実態を踏まえ、これを見直すこと。
- 2 児童養護施設や乳児院等職員の待遇改善を図り、人材の確保・育成・定着を進めるため、国庫措置費の更なる見直しを行うこと。
- 3 虐待の発生防止に向けて、こども家庭センターの設置と適切な運営のために必要な支援策を講じること。
- 4 中核市における児童相談所設置を促進するための必要な支援策を講じること。
- 5 一時保護時の司法審査の導入が円滑に実施されるよう必要な措置を講じること。

【国による措置等の状況】

1 【施策】 こども家庭庁

「児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金」

R8 当初 206 億円の内数（前年度比 1.00 倍）

児童虐待防止対策総合強化プランに基づき児童福祉司等の増員を図るため、全国の児童相談所における採用・人材育成・定着の支援のための体制強化を図る。

3 【施策】 こども家庭庁

「利用者支援事業（こども家庭センター型）」

R8 当初 2,453 億円の内数（前年度比 1.05 倍）

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うために、市町村に保健師等が中心となって行う各種相談等（母子保健機能）と子ども家庭支援員等が中心となって行うこども等に関する相談等（児童福祉機能）を一体的に行う「こども家庭センター」の設置を促進し、市町村としての相談支援体制の強化を図る。

「こども家庭センター設置・機能強化促進事業」 R7 補正 1 億 1,000 万円

令和 4 年改正児童福祉法により設置が努力義務となった「こども家庭センター」について、未設置の市町村（全体の約 3 割）での設置を促す。

また、設置済み市町村においても、母子保健と児童福祉の一体的支援、サポートプランの活用、家庭支援事業の構築・活用などの機能の充実を促することで、令和 8 年度末までにこども家庭センターの全国展開を図るとともに、市町村における妊産婦・こども・子育て家庭への包括的・継続的な支援を推進する。

4 【施策】 こども家庭庁

「児童相談所設置促進事業」 R8 当初 206 億円の内数（前年度比 1.00 倍）

児童相談所の設置を目指す中核市等に対し、設置準備に係る費用を補助することより児童相談所の設置を促す。

また、児童相談所の設置を目指す中核市への都道府等の協力を促進するため、都道府県から中核市へ職員派遣に対する支援を行う。

5 【施策】 こども家庭庁

「児童相談所体制整備事業」 R8 当初 206 億円の内数（前年度比 1.00 倍）

令和 4 年改正児童福祉法により、令和 7 年度より導入される一時保護開始時の司法審査の実施に向け、職員の配置に必要な費用を都道府県等へ補助する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 1 こども・若者施策の充実

##### (5) こどもの貧困対策の推進

提案・要望先 こども家庭庁、厚生労働省

千葉県担当部局 健康福祉部



【提案・要望事項名】 こどもの貧困対策の推進

【具体的な提案・要望内容】

- 1 こどもの貧困に係る統一的な基準・指標を用いた全国調査の着実な実施と地域別の傾向を分析できるようなデータの提供を行うこと。  
また、地方公共団体が必要な調査研究を実施できるよう、十分な財政支援を図ること。
- 2 生活困窮者自立支援制度における「子どもの学習・生活支援事業」について、国庫補助の事業費上限を撤廃し、補助率の引上げなど財政支援の強化を図ること。
- 3 貧困対策はもとより多世代交流等の場としての役割が期待される「こども食堂」等について、自律性を担保しながら、継続的な運営が可能となるように、財政基盤を安定化させる仕組みを国レベルで構築すること。

【国による措置等の状況】

1 【施策】こども家庭庁

「若年世代に関する総合的な調査」 R7 補正 5,000 万円

多様な境遇にある若年世代が現在又は将来にわたり、社会で生きていくためにどのような意識を持っているのかを国が総合的に把握するため、若年世代に対する調査等を行う。※貧困(経済状況)だけでなく広範な内容を想定

「こども施策の推進に係る調査研究データの二次利用の推進」

「こどもまんなか実行計画 2025」(令和 7 年 6 月)において、こども施策の推進のために国が行った調査研究等で得られたデータの二次的利用の推進に向け、データ提供可能な調査研究等を一元的に参照できるホームページの拡充など、必要な具体的な方策について検討するとされている。

2 【予算】厚生労働省

「子どもの学習・生活支援事業等の推進」

R8 当初 827 億円の内数（前年度比 1.09 倍）

学習支援、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等の支援（生活支援）、進路選択等の教育・就労に関する相談等の支援を実施する。

また、物価上昇が本事業の実施の抑制を招くことがないよう、基本基準額を見直し※する。

※本事業は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(令和 7 年 6 月 13 日閣議決定)において、長年据え置かれてきた公的制度の基準額や閾値の例として挙げられており、速やかに見直しを行うこととしている。

「子どもの学習・生活支援の緊急強化事業」 R7 補正 2 億 3 千万円

物価高騰等の影響による困窮世帯の子どもの体験格差や進学格差の問題を解消する取組を喫緊に実施するため、困窮世帯の子どもを支援する取組をモデル的に実施する。

また、事業の立ち上げ支援のため、事業実施初年度の補助率を 1/2→2/3 へ引上げる。

3 【施策】こども家庭庁

「地域こどもの生活支援強化事業」

R8 当初 196 億円の内数（前年度比 1.13 倍）

多様かつ複合的な困難に直面するこどもたちに対し、既存の福祉・教育施設に加え、地域にある様々な場所の活用を促して、安心安全で気軽に立ち寄ることができる食事等の提供場所を設ける。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 2 教育施策の充実

##### (1) 学校教育の充実のための教職員等の体制強化と専門スタッフ・外部人材の充実

提案・要望先 文部科学省、スポーツ庁、文化庁

千葉県担当部局 教育庁



【提案・要望事項名】 学校教育の充実のための教職員等の体制強化と専門スタッフ・外部人材の充実

#### 【具体的な提案・要望内容】

##### 1 教職員定数の改善・充実及び処遇改善

- (1)学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、引き続き、教職員定数や処遇の改善に取り組むこと。
- (2)基礎定数化された初任者研修指導教員の算定基準を見直すこと。
- (3)小学校において35入学級が実施されるなか、加配定数の振替が行われているが、地域の実情や学校の実態に応じた柔軟な加配定数の活用ができるよう制度を見直すこと。また、中学校においても同様の取組を進めること。

##### 2 養護教諭及び栄養教諭の配置拡充

児童生徒一人一人に応じた心身の健康課題に対応できるよう、養護教諭の複数配置基準の改善及び栄養教諭の配置拡充を図ること。

##### 3 「チーム学校」を支える専門スタッフ・外部人材の充実

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、学習指導員、スクール・サポート・スタッフ、副校長・教頭マネジメント支援員、部活動指導員など、専門スタッフ・外部人材の配置に係る補助率の引き上げ及び予算の拡充を図ること。

## 【国による措置等の状況】

### 1 【改善】文部科学省

「義務教育費国庫負担金」 R8 当初 1兆 7,118 億円の内数（前年度比 1.06 倍）

以下のとおり処遇の改善を行う。

- ・教職調整額の改善（5%⇒6%）、管理職（校長・教頭等）の本給の改善
- ・部活動指導手当の見直し（日額 2,700 円⇒日額 3,900 円）
- ・主務教諭の創設
- ・学校横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や、若手教師へのサポートのため、新たな職を創設
- ・教諭と主幹教諭の間に新たな級を創設し、教諭よりも高い処遇とする（月額 6,000 円程度）

### 2 【改善】文部科学省

「義務教育費国庫負担金」 R8 当初 1兆 7,118 億円の内数（前年度比 1.06 倍）

教職の魅力向上し、教師に優れた人材を確保するため、約 40 年ぶりに公立中学校の学級編制標準を引下げ、中学校 35 人学級を実現する。

また、養護教諭の配置充実、学校事務体制の機能強化などに係る令和 10 年度までの新たな「定数改善計画」を策定する。

加えて、学びの専門職である教師にふさわしい処遇を実現するため、給特法等の改正を踏まえた、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

### 3 【予算】文部科学省

#### 「補習等のための指導員等派遣事業」

R8 当初 115 億円の内数（前年度比 0.99 倍）

R7 補正 3 億 4,000 万円の内数

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員の配置を拡充。

また、副校长・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援。

#### 「部活動の地域展開等推進事業」 R8 当初 54 億円の内数（前年度比 3.00 倍）

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

#### 「教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策・不登校支援等総合推進事業）」

R8 当初 99 億 7,100 万円の内数（前年度比 1.07 倍）

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー、校内教育支援センター支援員等を配置し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 2 教育施策の充実

##### (2) 公立高等学校の教育環境の向上

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 教育庁



【提案・要望事項名】 公立高等学校の教育環境の向上 【新規】

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 高等学校施設の計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策、教育環境向上を図るための空調設備の整備やトイレ改修、避難所としての防災機能強化などについて、補助制度の対象とすること。
- 2 高等学校における教育内容のより一層の充実を図るため、最先端の施設・設備の整備が更に進められるよう、新たな交付金等による財政支援を含め、教育環境の整備の実施に必要な予算を確保すること。  
また、地域の公立・私立高等学校等が連携して、施設設備の共同利用や学習環境の充実を図る仕組みなど、柔軟な制度創設と必要経費に対する財源措置を講じること。
- 3 高等学校におけるネットワーク通信環境など、I C T 環境整備に係る費用について、必要な経費を確実に措置するとともに、安定的・継続的な財政支援を行うこと。
- 4 スクール・サポート・スタッフ、副校長・教頭マネジメント支援員等の外部人材について、高等学校への配置が進むよう予算の拡充を図るとともに、部活動指導員の高等学校への配置について補助制度を拡充すること。
- 5 高等学校において、最先端の技能を有する学校外の優れた人材を講師として招へいできるよう、補助制度を創設するとともに、外部機関との連携を図るコーディネーターを安定的に雇用・配置するため、予算の拡充や定数配置を検討すること。

【国による措置等の状況】

2 【予算】文部科学省

「高等学校教育改革促進基金の創設」 R7 補正 2,950 億円

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及するため、改革先端拠点の創出に係る経費（設備・施設整備費等）を国が補助する。

3 【予算】文部科学省

「GIGA スクール構想支援体制整備事業」

R8 当初 3 億円の内数（前年度比 0.60 倍）

R7 補正 33 億円の内数

都道府県や市町村が行う、次世代校務 DX 環境の全国的な整備や学校の通信ネットワークの改善、学校 DX のための基盤構築に対し、国が費用の 1/3 を補助する。

4 【予算】文部科学省

「補習等のための指導員等派遣事業」

R8 当初 115 億円の内数（前年度比 0.99 倍）

R7 補正 3 億 4,000 万円の内数

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員の配置を拡充。

また、副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援。

「部活動の地域展開等推進事業」 R8 当初 54 億円の内数（前年度比 3.00 倍）

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。

5 【予算】文部科学省

「補習等のための指導員等派遣事業」

R8 当初 115 億円の内数（前年度比 0.99 倍）

児童生徒一人一人にあつたきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 2 教育施策の充実

##### (3) 多様な教育ニーズに対応した支援の充実

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 教育庁



【提案・要望事項名】 多様な教育ニーズに対応した支援の充実

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育の充実を図るために、特別支援学級の編制標準の引下げ及びそれに伴う教職員定数の改善を図ること。  
また、重度の障害のある児童生徒が小・中学校の特別支援学級に在籍する場合の加配教員の新設や特別支援教育コーディネーターの定数配置をすること。
- 2 特別支援教育支援員の配置のための地方財政措置を拡充すること。
- 3 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導を充実するため、日本語指導等を行う教員の定数の改善等を図るとともに、「帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業」について、予算の拡充及び補助率の引上げを図ること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1、3 【施策】【予算】文部科学省

「義務教育費国庫負担金」 R8 当初 1兆 7,118 億円の内数（前年度比 1.06 倍）

教職の魅力向上し、教師に優れた人材を確保するため、約 40 年ぶりに公立中学校の学級編制標準を引下げ、中学校 35 人学級を実現する。また、養護教諭の配置充実、学校事務体制の機能強化などに係る令和 10 年度までの新たな「定数改善計画」を策定する。

加えて、学びの専門職である教師にふさわしい待遇を実現するため、給特法等の改正を踏まえた、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた待遇改善を図る。

##### 「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」

R8 当初 13 億 9,600 万円の内数（前年度比 1.21 倍）

自治体が行う拠点校方式による指導体制構築や日本語指導者研修、支援員派遣、オンライン日本語指導、多言語翻訳システム検証等の取組に対する経費を助成し、指導者の資質能力向上及び受け入れ体制の充実を図る。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 2 教育施策の充実

- (4) 公立学校施設及び社会教育施設の整備に必要な財源の確保と学校機能の強化

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 教育庁



#### 【提案・要望事項名】

公立学校施設及び社会教育施設の整備に必要な財源の確保と学校機能の強化

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 校舎等の大規模改造等の実施に必要な公立学校施設整備事業の予算について格段の充実を図ること。
- 2 計画的・効率的な長寿命化を図る老朽化対策、教育環境向上を図るために空調設備の整備やトイレ改修、避難所としての防災機能強化などについて、補助率の引上げや補助対象の拡充を図るとともに、昨今の著しい物価高騰の中でも、学校施設を計画的に整備できるよう補助単価の引上げを図ること。  
また、多様な整備手法が選択できるよう、リース方式による空調導入に対しても、地方財政措置を始めとした地方負担の軽減に向けた対応を図ること。
- 3 学校給食施設の整備に向け、地方の事業計画を踏まえて、必要な財源を確保すること。
- 4 被災した公立学校施設（学校給食共同調理場を含む）及び社会教育施設の復旧に係る補助制度については、原形復旧に限らず、必要な改良復旧を行えるよう制度を拡充すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1～3 【予算】文部科学省

「公立学校施設の整備」 R8 当初 678 億円（前年度比 0.98 倍）  
R7 補正 2,552 億円

子供たちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一體的整備、国土強靭化、脱炭素化の推進等のため、必要経費の一部を国が負担。

##### 4 【予算】文部科学省

「公立学校施設の災害復旧事業」 R8 当初 4 億 3,000 万円（前年度比 1.00 倍）  
R7 補正 109 億円

豪雨、台風等の一般災害からの復旧や東日本大震災によって被害を受けた公立学校の復旧に係る経費を国が財政的に支援。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 2 教育施策の充実

##### (5) 私立学校の運営等に対する支援策の充実

提案・要望先 文部科学省

千葉県担当部局 総務部



【提案・要望事項名】 私立学校の運営等に対する支援策の充実

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 私立学校に対する経常費補助については、国の財源措置の更なる充実を図ること。
- 2 私立幼稚園教員の処遇改善に係る支援制度については、保育園や認定こども園に対する国の処遇改善制度との均衡を図りながら、私立幼稚園が教員の処遇改善を確実に実施できるよう、制度の拡充及び恒久化を図ること。
- 3 幼児教育の無償化については、市町村ごとに手続きや様式等が異なり、私学助成を受けている私立幼稚園の事務負担が増加していることから、事務処理の見直しを行うとともに、事務費などの財政的な支援を行うこと。
- 4 幼児教育・高等教育の無償化に係る地方負担分については、十分な交付税措置を行うこと。
- 5 私立学校施設の耐震化に必要な予算（非構造部材やブロック塀等も含む）を確保すること。また予算の確保に当たっては、次の点に留意すること。
  - (1) 国庫補助率の引上げを行うこと。
  - (2) 補助単価を実情に見合った単価に引き上げること。
  - (3) 令和8年度までとなっている高等学校等の耐震改築事業費補助制度を恒久化すること。

【国による措置等の状況】

1 【予算】文部科学省

「私立高等学校等経常費助成費補助」 R8 当初 1,006 億円（前年度比 1.00 倍）  
R7 補正 6 億円

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援する。

2 【予算】文部科学省

「幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援」

R8 当初 15 億円（前年度比 1.25 倍）

教職員を対象とする継続的な賃上げによる処遇改善を行う私立幼稚園の取組を支援するとともに、幼児教育の質の向上のための処遇改善に取り組む私立幼稚園を支援することで、人材確保を図る。

3, 4 【予算】こども家庭庁

「子育てのための施設等利用給付交付金」 R8 当初 864 億円（前年度比 0.95 倍）

子ども子育て支援法に基づき、市町村が支給する施設等利用給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援するとともに、子どもの保護者の経済的負担を軽減する。

5 【予算】文部科学省

「安全・安心な教育環境の実現」 R8 当初 41 億円（前年度比 0.89 倍）

R7 補正 115 億円

第 1 次国土強靭化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点的に支援する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

#### 2 教育施策の充実

##### (6) 部活動の地域展開に係る地域スポーツ・文化芸術活動の環境整備支援

提案・要望先 スポーツ庁・文化庁

千葉県担当部局 教育庁



#### 【提案・要望事項名】

部活動の地域展開に係る地域スポーツ・文化芸術活動の環境整備支援

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 希望する全ての生徒に地域のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、地域展開により、生徒が新たに負担することとなる費用が高額とならないよう、受け皿となる団体に対して十分な支援を講じること。また、経済的な困窮家庭については、新たな費用負担が生じないよう、全額を支援すること。
- 2 自治体の規模や財政力により格差が生じないよう、自治体が受け皿となる団体の体制整備を支援するために要する事務経費等について、十分な財政措置を講じること。
- 3 地域展開後においても継続的、かつ、安定的な運営が可能となるよう、恒久的な財政措置を前提とした制度設計を行うこと。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1～3 【予算】文部科学省

「部活動の地域展開等推進事業」R8 当初 57 億円（前年度比 1.54 倍）

休日、平日の部活動を地域クラブでの活動へ展開していくため、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等を補助し、全国的な取組を推進する。

「部活動の地域展開等の全国実施の加速化」

R7 補正 82 億円の内数

コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段の確保等の推進体制の整備に係る費用や、平日の部活動の地域展開等について、検証等を行う実証事業を補助する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現

#### 1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現

##### (1) 女性活躍を推進する取組の充実・強化

提案・要望先 内閣府

千葉県担当部局 総合企画部



【提案・要望事項名】 女性活躍を推進する取組の充実・強化

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 「地域女性活躍推進交付金」について、地方公共団体の創意工夫を生かした主体的な取組が、安定的・継続的に実施できるよう、交付要件等を緩和するなど、柔軟な制度運用を図ること。
- 2 国が検討を進めている男女共同参画社会基本法の一部改正において設置が努力義務化される、男女共同参画センターが、地域における男女共同参画施策を推進するための拠点としての機能を果たすことができるよう、「地域女性活躍推進交付金」の拡充など、国としても財政支援等を確実に講ずること。また、地域の課題及びニーズに応じた、独自の施策を実施できるよう、引き続き、必要な財政支援等を行うこと。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1 【予算】 内閣府

「地域女性活躍推進交付金」 R8 当初 3億円（前年度 1.00 倍）

R7 補正 10億200万円

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性デジタル人材・女性起業家、女性防災リーダーの育成や役員・管理職への女性登用、様々な要因により困難や不安を抱える女性への NPO 等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等、地域の実情に応じた取組を支援する。

##### 2 【予算】 内閣府

「男女共同参画機構の設立及び男女共同参画センターの機能強化」

R8 当初 6億5,700万円（新規）

国の男女共同参画に関する施策を総合的に行うとともに、男女共同参画センターを拠点としたネットワーク形成のため、全国各地におけるアウトリーチ型研修、地域の男女共同参画に関する課題等の把握・分析等により、各地の男女共同参画センター等を強力に支援することで、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりを後押しする。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現

#### 1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現

##### (2) 外国人の増加に対する取組の強化

提案・要望先 内閣官房、法務省、文部科学省、総務省

千葉県担当部局 総合企画部



**【提案・要望事項名】 外国人の増加に対する取組の強化**

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 育成就労制度の創設など外国人材の受入政策を進めるにあたっては、基本法の制定などにより、中長期的な視点で国や地方自治体などの役割を明確にし、責任を持って主体的に外国人との共生のための施策を実施するとともに、地方自治体が地域の実情に応じた施策を展開できるよう十分な財政的支援を継続的に行うこと。
- 2 在留資格「家族滞在」で在留する者をはじめとする、外国人の更なる増加に対応できるよう、日本人と外国人との共生社会を築く上で前提となる日常生活に必要な日本語能力や日本の文化、生活ルール等を学ぶ仕組みを国が主体となって充実させること。
- 3 地域の状況に応じた日本語教育を推進するための「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」については、所要額が十分に措置されていないことから、必要な予算額を確保すること。
- 4 義務教育年齢を超過した子供に対しては、高校就学に必要となる日本語等を学習する制度が整っていないことから、必要となる公的な仕組みを構築すること。また、「外国人の子供の就学促進事業」について、自治体の実情に合わせた活用しやすい補助制度に見直しを図ること。
- 5 「外国人受入環境整備交付金」について、要望額に対して満額交付できるよう、予算を十分に確保すること。また、人件費の算定方法をはじめとした制度の見直しを行うこと。
- 6 公的機関の窓口等における外国人とのコミュニケーションを支援するための通訳体制の一層の整備を図ること。
- 7 不法滞在に対し、国の責任において適切な出入国在留管理を徹底すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1 【施策】 内閣官房、法務省

「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」

(令和7年11月～)

外国人との秩序ある共生社会実現に向けて有識者会議を開催し外国人政策について検討を行い、令和8年1月を目途に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を改訂し、外国人施策の基本的な考え方や取組の方向性が示されることとなった。

**【国による措置等の状況】**

**2 【施策】法務省**

「出入国在留管理政策懇談会報告書」(令和7年12月)

社会統合プログラムとしての要素を持つ日本語教育・生活オリエンテーションの充実等が盛り込まれた。

**3 【予算】文部科学省**

「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業」

R8 当初 6億1,500万円（前年度比1.12倍）

地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や関係機関と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。

**4 【予算】文部科学省**

「外国人の子供の就学促進事業」R8 当初 9,500万円（前年度比1.00倍）

外国人の子供の就学状況等の把握、就学ガイダンス、日本語指導、学習指導等を支援。

**5 【予算】法務省**

「外国人受入環境整備交付金」 R8 当初 10億円（前年度比1.00倍）

R7 補正 2億1,900万円

在留外国人に対する、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、こどもの教育等の生活に係る情報提供や相談を多言語で行う一元的相談窓口の設置・運営に取り組む地方公共団体を支援。

令和7年度補正予算では、窓口だけでは届きにくい層にも生活に必要な制度やルールを周知する「アウトリーチ型オリエンテーション」への支援が試行実施されることとなったほか、令和8年度からは、自治体に対する交付額の算定方法が見直されることになった。

**6 【施策】法務省**

「通訳支援事業」

地方公共団体の行政窓口において、外国人からの相談や各種申請があつた際に、通訳オペレーターが電話による通訳※を無料で行う。

※ 20言語に対応

**7 【施策】法務省**

「外国人材の適正かつ円滑な受入れのための体制整備等」

R8 当初 145億4,000万円（前年度比1.46倍）

「公正な在留管理の推進、共生社会の実現に向けた取組の推進等」

R7 補正 88億9,500万円

外国人材の受入れの促進・公正な在留管理の推進、不法滞在者対策等を実施する。

**7 【施策】内閣官房**

政府は、「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」等において、出入国在留管理の一層の適正化等に向け、取り組んでいくこととしている。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現

#### 1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現

##### (3) L G B T 理解増進法に基づく取組の推進

|   |  |
|---|--|
| 提案・要望先  | 内閣府  |
| 千葉県担当部局   | 総合企画部  |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう<br>8 性をかいまる経済成長<br>10 人や国の不平等をなくそう<br>16 平和と公正をすべての人に |  |

【提案・要望事項名】 L G B T 理解増進法に基づく取組の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 性的マイノリティに関する全国的な調査を実施し、現状について適切に把握すること。また、調査結果等を踏まえ、必要な取組について業界団体等に対し働きかけるとともに、求められる水準など自治体施策の推進の在り方を整理し、共有を図ること。
- 性的マイノリティに対する国民の正しい理解を促進するため、全国的な啓発を実施すること。
- 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律に規定する「基本計画」及び「指針」を早急に策定し、国民等に周知すること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 2 【施策】 内閣府

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進」 R8 当初 400 万円 (R8 新規)

性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を取り巻く課題や理解増進施策の基本的な考え方について解説するパンフレット等の広報用コンテンツを作成する。

##### 3 【施策】 内閣府

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進」 R8 当初 4,900 万円 (前年度比 1.20 倍)

理解増進法の基本理念に基づき、理解増進に係る基本計画の策定等に向けた検討を行うとともに、理解増進に係る施策を推進する。

「『性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議』の開催」  
性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律第 11 条の規定に基づき、関係行政機関が、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るために連絡調整を目的とした会議が定期的に開催されている。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### VI 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造

#### 1 環境の保全と豊かな自然の活用

##### (1) 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

提案・要望先 環境省、経済産業省、国土交通省、内閣官房

千葉県担当部局 環境生活部、商工労働部



【提案・要望事項名】 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 地方公共団体が脱炭素社会の実現に向けた主体的な取組を推進できるよう、包括的、かつ、安定的な地方財源を確保すること。また、地方公共団体が自らの施設の脱炭素化を計画的に実施できるよう、令和7年度までとされている脱炭素化推進事業債による支援を継続すること。
- 2 公共施設における脱炭素化・再生可能エネルギー導入及びレジリエンス強化のため、令和7年度までとされているPPA導入に係る補助制度を少なくとも令和12年度まで継続するとともに、実用化が進むペロブスカイト太陽電池についても本補助制度によりシリコン型と同程度の負担で導入できよう制度を拡充すること。
- 3 住宅・建築物の脱炭素化について
  - (1) ZEH化・ZEB化への支援策を拡充すること。
  - (2) 既存・新築に関わらず、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーの導入に向けたインセンティブを高める仕組みを講じること。
- 4 次世代自動車の導入促進について
  - (1) 次世代自動車の導入に向けた補助制度を継続するとともに、必要な予算を確保すること。また、技術開発、価格低減が促進されるようメーカーに支援を行うこと。
  - (2) 集合住宅や商業施設、事業所・営業所等、様々な施設における充電設備の導入に向け、補助金交付上限額を引き上げるなど、補助制度を拡充するとともに、必要な予算を確保すること。
- 5 中小企業における脱炭素化に資する設備導入のための支援を拡充すること。
- 6 カーボンプライシング構想の具体化に当たっては、温室効果ガス排出削減の最大化を目指すとともに、経済界の意見等を適切に聴取し実効性の高い制度を構築すること。
- 7 水素エネルギー等の普及・拡大
  - (1) 脱炭素社会の実現に向けては、水素や再生可能エネルギーの更なる普及・拡大を図る必要があることから、引き続き、技術開発の推進、規制緩和、設備投資への支援など、必要な措置を講ずること。

(2) モビリティ分野における、FC商用車や水素ステーションの導入等に向けて、まずは、民間事業者・自治体への負担を求めず、国の全額負担でFC商用車の導入や水素ステーションの設置・運営の支援を行うことにより、導入促進を妨げる要因の分析等を踏まえた持続可能なモデルを国主導で確立し、各地域における民間事業者や自治体の車両の導入等の取組を促進すること。

8 洋上風力発電事業において、地域経済の活性化や雇用創出を図るため、産業界が国内で強靭なサプライチェーン形成への取組を進めることができるように、国が積極的に後押しすること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 2 【予算】 環境省

「地域の防災拠点や避難施設となる公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化」

R8 当初 20 億円（前年度比 1.00 倍）

R7 補正 40 億円

公共施設等への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等を可能とするため、再生可能エネルギー設備及び蓄電池等の省CO<sub>2</sub>設備等を導入する費用の一部を補助。

##### 2 【予算】 環境省、経済産業省

「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」

R8 当初 70 億円（前年度比 1.39 倍）

ペロブスカイト太陽電池の導入初期における発電コスト低減のため、将来の普及フェーズも見据えて、拡張性が高い設置場所への導入を支援。

##### 3 【予算】 環境省、経済産業省、国土交通省

「住宅の脱炭素化促進事業」 R8 当初 80 億円（新規）

R7 補正 10 億円

住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化と高い生活の質の実現を図る。

「業務用建築物の脱炭素改修加速化事業」 R8 当初 40 億円（前年度比 3.33 倍）

既存建築物の外皮の高断熱化や高効率空調機器等の導入を支援し、業務用建築物の脱炭素化と高い生活の質の実現を図る。

「脱炭素志向型住宅の導入支援事業」 R7 補正 750 億円

脱炭素志向型住宅の導入加速により、関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>加速化支援事業」

R7 補正 1,125 億円

先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

##### 3 【予算】 環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

「建築物等のZEB化・省CO<sub>2</sub>化普及加速事業」

R8 当初 67 億円（前年度比 1.75 倍）

R7 補正 48 億円

一度建築されるとストックとして長期にわたりCO<sub>2</sub>排出に影響する建築物のZEB化や省CO<sub>2</sub>設備の導入等を支援することで、建築物の脱炭素化を促進するとともに、高い生活の質の実現やレジリエンス向上の同時実現を目指す。

【国による措置等の状況】

3 【予算】 経済産業省

「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」 R7 補正 35 億円  
設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、「2030 年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげる。

「住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業」

R8 当初 60 億円（新規）

建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を促進することで、建築物の省エネルギー性能の向上を図る。

「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」

R7 補正 570 億円

ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入を支援し、普及の拡大を図る。

3 【予算】 国土交通省、環境省

「みらいエコ住宅 2026 事業」 R7 補正 2,050 億円

「ZEH 水準住宅」や「長期優良住宅」の新築、特に高い省エネ性能等を有する「GX 志向型住宅」の新築及び省エネ改修等への支援を実施し、物価高の影響を受けやすい住宅分野の省エネ投資の下支えを行う。

4 【予算】 経済産業省

「次世代蓄電池・材料評価技術開発事業」 R8 当初 38 億円（前年度比 1.90 倍）

次世代全固体リチウムイオン電池の早期実装と普及に向け継続的な研究開発を支援し、開発加速とリスク低減、競争力強化を通じて蓄電池・素材産業の活性化を図る。また、サプライチェーンの持続可能性の向上に向けて、資源調達リスクを抑え、革新型蓄電池の実用化に向けた技術開発を行う。

4 【予算】 経済産業省

「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」 R7 補正 1,100 億円

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

【国による措置等の状況】

5 【予算】 環境省

「Scope3 排出量削減のための企業間連携による省 CO<sub>2</sub>設備投資促進事業」

R8 当初 15 億円（前年度比 0.75 倍）

バリューチェーンを構成する代表企業が、取引先である複数の中小企業等と連携して Scope3 の削減に資する省 CO<sub>2</sub>設備を導入する取組を支援することで、バリューチェーン全体の CO<sub>2</sub>排出削減を強力に推進するとともに、産業競争力の強化や GX 市場の創造を図る。

「脱炭素技術等による工場・事業場の省 CO<sub>2</sub>化加速事業（SHIFT 事業）」

R8 当初 57 億 8,600 万円（前年度比 2.08 倍）

R7 補正 35 億円

エネルギー起源 CO<sub>2</sub>排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省 CO<sub>2</sub>化投資を後押しして CO<sub>2</sub>排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し省 CO<sub>2</sub>化の浸透を図る。

5 【予算】 環境省

「中小企業を含むバリューチェーン全体の脱炭素経営高度化事業」

R8 当初 16 億 5,100 万円（R8 新規）

中小企業を含むバリューチェーン全体での企業の脱炭素経営を普及・高度化し、企業の脱炭素化による競争力強化を図る。

5 【予算】 環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

「コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業」

R8 当初 70 億円（前年度比 1.00 倍）

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図る。

5 【予算】 経済産業省

「中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費」

R8 当初 7 億 4,000 万円（前年度比 1.21 倍）

中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行い、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」

R8 当初 50 億円（前年度比 0.56 倍）

R7 補正 175 億円

工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援する。また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

【国による措置等の状況】

5 【予算】 経済産業省

「省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業」

R8 当初 840 億円（前年度比 1.11 倍）

先進的な省エネ設備・システムを活用した省エネ投資と技術開発を一  
体的に進めていくことで、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強  
化を共に実現する。

6 【施策】 環境省

「カーボンプライシング調査事業」

R8 当初 5 億 9,900 万円の内数（前年度比 0.85 倍）

「成長志向型カーボンプライシング」について、具体的な制度設計や円滑  
な運営を進めていくため、諸外国の制度に関する事例調査や、既存のカーボ  
ンプライシング及び今後導入される施策の政策効果等に関する文献調査・  
定量分析等を行う。

6 【施策】 経済産業省

「GX 需要創出・カーボンプライシング運営事業」

R8 当初 50 億円（前年度比 1.61 倍）

GX 製品の流通市場及び CFP（カーボンフットプリント）算定を含む GX  
価値等の調査や GX リーグを活用した需要創出を評価する仕組みの構築等に  
向けた調査を通じた GX 製品の需要創出及び拡大の実現と、2026 年度から  
本格稼働する排出量取引制度の執行のための措置や 2028 年度からの化石  
燃料賦課金の導入に向けた環境整備等を通じたカーボンプライシング制度  
の円滑な導入を目的とする。

7 【予算】 経済産業省

「競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業」

R8 当初 78 億円（前年度比 0.94 倍）

「産業活動等の脱炭素化に向けた水素等社会モデル高度化実証事業」

R8 当初 40 億円（新規）

「水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業」

R8 当初 77 億円（前年度比 1.07 倍）

「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等  
導入促進補助金」 R7 補正 500 億円

「再生可能エネルギーの大量導入に向けた次世代型の電力制御技術開発  
事業」 R8 当初 60 億円（前年度比 0.83 倍）

「再生可能エネルギー事業規律強化事業」

R8 当初 4 億円（前年度比 1.11 倍）

「再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入  
支援等事業」 R8 当初 3 億 7,000 万円（前年度比 0.34 倍）

【国による措置等の状況】

7 【予算】 経済産業省

「太陽光発電大量導入への課題解決に向けた技術開発事業」

R8 当初 31 億円（前年度比 0.97 倍）

「需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業」 R8 当初 59 億円（前年度比 0.60 倍）

「次世代燃料の生産・利用技術開発等事業」

R8 当初 34 億円（前年度比 0.40 倍）

水素の本格的な普及に向け、DX 技術を活用して、水素利用と製造の両翼を担う燃料電池と水電解装置等の研究ならびに技術開発を加速化させる。

そして、我が国の産業競争力の強化と市場の創造を促進し、他国を引き離す技術開発に繋げる。

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てん設備の整備を全国各地で促進する。

需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができる発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

燃焼させても CO<sub>2</sub>を排出しない水素と二酸化炭素を合成して製造される合成燃料は、カーボンニュートラル実現の切り札となる燃料であり、バイオ燃料も並行して活用しながら、これらの技術開発に取り組み、化石燃料由來の CO<sub>2</sub>排出削減をさらに進める。

8 【施策】 経済産業省

「再生可能エネルギー実務人材育成事業」

R8 当初 6 億 3,000 万円（前年度比 0.84 倍）

風車製造関係のエンジニア、洋上施工や調査開発に係る技術者、メンテナンス作業者等、幅広い分野を見据え、洋上風力人材育成のカリキュラムの開発・高度化や、訓練施設整備を支援する。

また、これまで整備してきた施設を利活用し、より安定的に継続した人材育成事業が行われる仕組み作りについて、新たに支援する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### VI 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造

#### 1 環境の保全と豊かな自然の活用

##### (2) 再生可能エネルギーの適切な導入等に向けた制度設計と運用

提案・要望先 経済産業省、環境省

千葉県担当部局 環境生活部、商工労働部、農林水産部



#### 【提案・要望事項名】

##### 再生可能エネルギーの適切な導入等に向けた制度設計と運用

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 脱炭素社会の実現に向けて、引き続き、再生可能エネルギーの最大限の導入促進を図りつつ、国民や企業の負担の軽減に努めること。
- 2 洋上風力発電事業において、公募により選定された発電事業者が、公募占用計画で提案した地域振興策や漁業協調策について、地元関係者の意向を踏まえながら着実に具体化かつ履行するよう、国において管理・監督すること。
- 3 再生可能エネルギーの導入拡大に期待が寄せられているペロブスカイト太陽電池について、早期の社会実装を実現するため、国の主導により、量産技術の確立、生産体制の整備、需要創出に向けた取組を強力に推進すること。  
また、原材料となるヨウ素の需要増加が予想されることから、生産に際して懸念される地盤沈下などの周辺環境への影響に十分に配慮するとともに、地盤沈下等を防止するための技術開発を支援すること。
- 4 太陽光発電施設については、地域とのトラブルを生じている例が散見されることから、F I T・F I P制度を所管する国が責任をもって、法やガイドライン、技術基準に基づき事業者を指導し、地域と共生した形での導入を促進すること。
- 5 F I T・F I P制度による電力の買取期間終了後も事業者が継続して事業を行えるよう仕組みを検討すること。  
また、設備の更新や事業の終了により不要となった太陽光パネルについて、リユース、リサイクル及び適正な処分のために必要な社会的システムの構築を行うこと。
- 6 大規模な災害や盗難事故の際に、必要な太陽光発電施設の保険について、持続可能な制度となるよう仕組みを検討し、加入を義務化すること。  
また、事業者から提供された保険の加入状況など必要な情報については地元自治体に提供すること。
- 7 固定価格買取制度の対象外の再生可能エネルギー設備に係る情報についても、国が把握し、地方公共団体に提供すること。

**【国による措置等の状況】**

**3 【施策】環境省、経済産業省、国土交通省**

**「ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業」**

R8 当初 70 億円（前年度比 1.39 倍）

軽量・柔軟などの特徴を有するペロブスカイト太陽電池の国内市場立ち上げに向けた導入支援をすることで、導入初期におけるコスト低減と継続的な需要拡大に資する社会実装モデルを創出し、民間企業や地域の脱炭素化を進めるとともに、産業競争力強化や GX 市場創造を図る。

**3 【施策】経済産業省**

**「太陽光発電大量導入への課題解決に向けた技術開発事業」**

R8 当初 31 億円（前年度比 0.97 倍）

太陽光発電大量導入への課題解決に向けた技術開発に資するため、新市場に向けた次世代型太陽電池の研究開発及び長期的に安定な電源として維持するための技術開発を行う。

**4 【施策】経済産業省**

**「再生可能エネルギー適正導入推進事業」** R8 当初 34 億円（前年度比 0.97 倍）

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づく、固定価格買取制度及び、市場価格をふまえて一定のプレミアムを交付する制度の運用の効率化・安定化を図るとともに、地域と共生した再生可能エネルギーの導入実現に向けた調査・対応を行うことで、再生可能エネルギーの適正な導入を推進する。

**5 【施策】環境省**

**「太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備」**

R8 当初 21 億 3,200 万円の内数（前年度比 2.45 倍）

R7 補正 4 億 7,600 万円の内数

国が太陽光パネル等の再エネ関連製品をリサイクルする体制の確保、効率的なリサイクル体制の確保、太陽光パネル等の未利用資源のリサイクルの高度化・効率化のために必要な調査を行う。

**「国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業」**

R8 当初 36 億 300 万円の内数（前年度比 0.90 倍）

R7 補正 1 億円の内数

国において、太陽光パネル由来のガラスの水平リサイクル技術の確立、今後大量排出が見込まれる再エネ関連製品の省 CO<sub>2</sub>型リサイクル体制の確立、デジタルを用いた脱炭素・再生材証明の構築による未利用資源の活用体制構築等の取組を実施。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### VI 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造

#### 1 環境の保全と豊かな自然の活用

##### (3) 印旛沼・手賀沼流域の水環境保全対策の推進



【提案・要望事項名】 印旛沼・手賀沼流域の水環境保全対策の推進

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 印旛沼及び手賀沼の水質保全を図るため、印旛沼及び手賀沼流域下水道事業に関連する公共下水道事業の促進に必要な財政支援を講じること。
- 2 印旛沼流域及び手賀沼流域に係る河川環境整備事業を推進するために引き続き支援を行うこと。
- 3 面源系の負荷対策や水質汚濁メカニズムの解明に関する調査研究の推進及び効果的な対策のための支援を行うこと。

#### 【国による措置等の状況】

##### 1、2 【予算】国土交通省

##### 「社会資本整備総合交付金」

R8 当初 4,596 億 9,300 万円の内数（前年度比 0.94 倍）

R7 補正 510 億 4,100 万円の内数

##### 3 【予算】環境省

##### 「大気・水・土壤環境等の保全に必要な経費」

R8 当初 52 億 8,400 万円（前年度比 1.06 倍）

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### VI 独自の自然を生かした魅力ある千葉の創造

#### 1 環境の保全と豊かな自然の活用

##### (4) ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策

**提案・要望先 環境省、農林水産省、国土交通省**

**千葉県担当部局 環境生活部、農林水産部、県土整備部**



**【提案・要望事項名】 ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策**

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 ナガエツルノゲイトウ等の根絶に向けた効率的な駆除方法や繁茂抑制技術について、国の所管する研究機関における研究・開発を推進し、早期に確立すること。また、駆除後の処理方法を具体的に示すこと。
- 2 外来水生植物の拡散は主に河川、水路経由で進行することから、国においても侵入防止対策を早急に講じること。
- 3 地方公共団体が大規模かつ継続的な駆除対策を実施できるよう、特定外来生物防除対策事業交付金について、予算の十分な確保及び交付率の引上げとともに、交付対象経費の拡大を図るなど、地方が活用しやすい制度に改正すること。また、年度当初からの駆除にも活用可能となるよう制度の運用を図ること。

#### 【国による措置等の状況】

##### 3 【予算】 環境省

###### 「特定外来生物防除等対策事業（交付金）」

R8 当初 7 億円（前年度比 7.00 倍）

R7 補正 6 億円

地方公共団体が主体的に取り組む特定外来生物の防除や、総合的な外来種対策を進めるための戦略の策定、外来種リスト等の策定に向けた調査・検討等に対し、交付金により支援を行う。

##### 3 【予算】 農林水産省

###### 「水利施設管理強化事業」

R8 当初 39 億 5,600 万円の内数（前年度比 1.17 倍）

土地改良区又は市町村が管理する国営・水資源機構営造成施設、附帯県営造成施設等と同一水系の農業水利施設を対象に、特定外来生物による施設被害を予防するための資機材の調達、設置、運転等に要する費用に對して補助する。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### ◎ 施策横断的な取組

#### 1 DXの推進

##### (1) デジタル施策の推進

提案・要望先 内閣府、デジタル庁  
千葉県担当部局 総務部



【提案・要望事項名】 デジタル施策の推進

【具体的な提案・要望内容】

「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、DXを早期に推進しようとする意欲ある自治体の取組を加速するため、デジタル技術を活用した行政・公的サービスの高度化・効率化を後押しする「新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）」の、予算の拡充や申請要件の緩和を行うなど、地方におけるデジタル実装に対する支援の充実・強化を図ること。

【国による措置等の状況】

【予算】内閣府

「地域未来交付金（デジタル実装型）」 R7 補正 1,000 億円の内数

地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援する。

※名称が「新しい地方経済・生活環境創生交付金」から「地域未来交付金」に変更

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### ◎ 施策横断的な取組

#### 1 DXの推進

##### (2) 地方公共団体の情報システムの標準化・共通化

|  |           |
|--|-----------|
| 提案・要望先   | 総務省、デジタル庁 |
| 千葉県担当部局  | 総務部       |
| 8 経済成長<br>9 基盤と技術革新の<br>基盤をつくる<br>11 住み続けられる<br>まちづくりを |           |

【提案・要望事項名】 地方公共団体の情報システムの標準化・共通化

#### 【具体的な提案・要望内容】

- 1 情報システム標準化・共通化の移行期限等を定めた基本方針について、令和6年12月24日付け改定が閣議決定され、令和8年度以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステム（特定移行支援システム）は概ね5年以内に標準準拠システムへ移行できるよう積極的に支援するとされたが、地方公共団体の状況等を踏まえて所要の移行期限を設定すること。  
また、事業者の確保に苦慮している団体が確実に受入可能事業者を確保できるように国が働きかけるなどの対応を検討すること。
- 2 デジタル基盤改革支援補助金について、予算の大幅な拡充や補助上限額の引き上げを確実に行うとともに、特定移行支援システム等についても国が責任をもって移行経費を全額補助金の対象とすること。さらに、関連システムの改修なども補助対象とすること。
- 3 移行後に必要となるガバメントクラウド利用料等のシステム運用経費について、国が主体的に事業者と調整し、適切な額に設定すること。その上で、運営経費等の削減が十分に図られない場合には国が責任をもって、財政支援を行うこと。また、令和7年度末までに移行した団体の利用料負担が増大する等の不利益が生じないよう財政支援を講ずること。
- 4 税・社会保障等の制度改革等に伴い標準仕様書を改定するにあたっては、計画的に速やかな情報提供を行うとともに、地方公共団体に対し十分な期間を確保した上で意見照会を行い、収集した意見を積極的に取り入れること。

【国による措置等の状況】

1 【施策】 総務省

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和7年6月）

「次期事業者の選定に至っていない地方公共団体に対する事業者情報の提供など特定移行支援システムを有する地方公共団体の事情に応じた丁寧な支援を行う」とされた。

2 【予算】 総務省

「自治体情報システムの標準化（自治体における情報システムの標準化に要する経費）」 R8 当初 3億1,000万円の内数（前年度比1.48倍）

標準化対象の20業務の移行に必要な支援などを実施する。

「未来に向けた投資の拡大（自治体情報システムの標準化の推進）」

R7 補正 559億4,000万円の内数

自治体が標準化システムへの移行に必要となる経費に対する補助。

3 【改善】 デジタル庁

「『自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後の運用経費に係る総合的な対策』を公表」（令和7年6月）

地方標準化・クラウド移行コスト最適化支援チームを新たに立ち上げ、各団体の要望に基づく見積精査の支援を開始。また、クラウド提供事業者に対し、クラウド利用料の更なる各種割引等の交渉を行っている。

3 【予算】 デジタル庁

「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業」

R7 補正 366億円（新規）

地方公共団体が策定する地方公共団体情報システム運用最適化計画に基づき実施する運用最適化を図るための事業（運用経費を含む。）に要する経費を補助。

「地方公共団体情報システムの標準化・ガバメントクラウド利用推進事業」

R7 補正 31億7,000万円（新規）

地方公共団体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行への支援や、移行後の運用経費に係る総合的な取組の推進等に必要な経費。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### ◎ 施策横断的な取組

#### 2 時代の変化に即した行政組織への変革

##### (1) 地方税財政の充実・強化

提案・要望先 総務省、財務省

千葉県担当部局 総務部

【提案・要望事項名】 地方税財政の充実・強化

【具体的な提案・要望内容】

1 国・地方の税財源配分のあり方を見直し、地方税財源の充実・確保すること。

また、行政サービスの地域間格差が過度に生じないよう、地方自治体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

2 防災・減災事業、社会保障サービスなど増大している財政需要に加え、物価高や民間の賃上げに伴う人件費や委託費の増加、金利上昇を踏まえた公債費の増加について地方財政計画に的確に反映した上で、地方の安定的財政運営に必要な地方交付税の総額を確保・充実し、地方が国に代わって借り入れる臨時財政対策債は廃止すること。

また、今後想定困難な感染症の拡大や大規模災害への対応などが発生した場合、地域の実情に応じた施策を迅速、かつ、効果的に実施できるよう、必要十分な財政支援を確実に行うこと。

3 国庫補助負担金については、地方の超過負担を解消するとともに、国と地方の役割分担を見直した上で、地方が行うべき事業については、必要な権限と税財源を地方に移譲すること。

4 過疎対策事業債については、令和3年4月に新過疎法が施行され、過疎市町村数が増加した中で、過疎計画に基づく事業が本格化していることから、過疎対策事業が着実に実施できるよう必要額を確保すること。

### 【予算措置等の状況】

#### 1 【改善】 総務省

「令和8年度与党税制大綱」（令和7年12月19日）

「特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する追加的な措置として、新たに法人事業税・資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とするとともに、所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高めるなどの措置を検討し、令和9年度税制改正において結論を得る。加えて、東京都が課税する特別区の土地に係る固定資産税について、著しく税収が偏在している状況に鑑み、その課税の仕組みや、東京都と特別区の事務配分の特例、都区財政調整制度といった東京都特有の制度への影響等を踏まえつつ、必要な措置を検討し、令和9年度以降の税制改正において結論を得る。」とされた。

#### 2 【予算】 総務省

「地方交付税」 R8 当初 20兆1,848億円（前年度比1.06倍）

R7 補正 1兆5,101億9,000万円

一般財源総額については、前年度を3.7兆円上回る67.5兆円を確保。

地方交付税総額については、前年度を1.2兆円上回る20.2兆円を確保。

また、臨時財政対策債は昨年度に引き続き新規発行額ゼロとなった。

#### 3 【改善】 総務省

「令和8年度の地方財政措置についての各府省への申入れ概要」（令和7年8月8日）

国庫補助負担金については「整理合理化や補助条件の見直し等を積極的に推進し、地方公共団体の自由度の拡大に努められたいこと。」、国庫補助負担金等に係る地方公共団体の超過負担については「実態の把握を行い、これに基づき具体的な措置を講じ、その完全解消に格段の努力を払われたいこと。」を総務大臣から各大臣へ申入れを行っているとされた。

#### 4 【予算】 総務省

「地方債計画【通常收支分】一般会計費（6（2）過疎対策）」

R8 当初 6,100億円（前年度比1.03倍）

資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえつつ、過疎地域の持続的発展に関する施策に取り組んでいけるよう、前年度比200億円増の6,100億円を計上している。

## 令和8年度 国の施策に対する重点提案・要望

### ◎ 施策横断的な取組

#### 2 時代の変化に即した行政組織への変革

##### (2) 地方分権の推進

|         |         |
|---------|---------|
| 提案・要望先  | 内閣府、総務省 |
| 千葉県担当部局 | 総合企画部   |

##### 【提案・要望事項名】 地方分権の推進

###### 【具体的な提案・要望内容】

地域の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するために、以下の措置を講じ、地方分権を確実に推進していくこと。

- 1 国と地方の役割分担について、住民に身近な行政で、地方の実情に応じた対応が望ましい施策はできる限り地方公共団体に委ねつつ、全国一律の対応が望ましい施策は国が責任をもって行うなど、適切な見直しを行うこと。また、地方の実情に応じた対応が望ましい取組については、必要な権限と税財源を一体的に移譲すること。
- 2 国が地方の自主性を著しく制限する「従うべき基準」は、廃止または「参酌すべき基準」とするなど、義務付け・枠付けの見直しを行うこと。  
また、新たな立法や法改正による義務付け・枠付けの新設は必要最小限とすること。
- 3 国の地方公共団体に対する補充的な指示は、国会における附帯決議も踏まえ、その行使については必要最小限とし、事前に地方と十分に協議・調整を行うなど、地方の自主性・自律性を尊重した運用を図ること。
- 4 地方分権を推し進めるために導入された「提案募集方式」について、住民サービスの向上につながるよう、対象を拡充する等、制度の見直しに取り組むこと。

###### 【予算措置等の状況】

###### 1、2 【改善】 内閣府

「令和7年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和7年12月）

「令和7年地方分権改革に関する提案募集」において地方から提案された事項について、権限移譲や義務付け・枠付けの見直しの方針が閣議決定された。

令和7年は地方から408件の提案があり、そのうち355件が内閣府と関係府省との間で調整が行われた。

※本県提案の5件は、いずれも提案の趣旨を踏まえて対応することとされた。

